医療介護総合確保促進法に基づく 栃木県計画

平成 27 年 11 月 栃木県

目次

1.	計画の基本的事項	1
	(1) 計画の基本的な考え方	1
	(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定	1
	(3) 計画の目標の設定等	1
	(4) 目標の達成状況	6
2.	事業の評価方法	7
	(1) 関係者からの意見聴取の方法	7
	(2) 事後評価の方法	7
3.	計画に基づき実施する事業	8
=	事業区分1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	8
	(1) 事業の内容等	8
	(2) 事業の実施状況	9
Ę	F業区分2:居宅等における医療の提供に関する事業1	0
	(1) 事業の内容等 1	0
	(2) 事業の実施状況 1	9
Ę	事業区分3:介護施設等の整備に関する事業2	20
	(1) 事業の内容等 2	20
	(2) 事業の実施状況 2	21
Ę	事業区分4:医療従事者の確保に関する事業2	22
	(1) 事業の内容等 2	22
	(2) 事業の実施状況 4	<u></u>
Ę	事業区分5:介護従事者の確保に関する事業4	13
	(1) 事業の内容等 4	<u></u> 43
	(2) 事業の実施状況 5	56

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に少子高齢化が進む中、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)の超高齢社会の到来を見据え、県民が、医療や介護が必要な状態となっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続することができる社会を実現していくことは喫緊の課題である。

高齢化の進展に伴う慢性疾患の増加により疾病構造が変化する中、医療ニーズについては、病気と共存しながら、生活の質(QOL)の維持・向上を図っていく必要性が高まっている一方で、介護ニーズについても、医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増加するなど、医療及び介護の連携の必要性が高まってきている。

こうした中で、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に 確保するため、国が策定した「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方 針」を踏まえ、市町村や関係機関等と連携・協力しながら地域医療介護総合確保基金を活用し、 医療及び介護サービスの提供体制を計画的かつ総合的に整備していく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

栃木県における医療介護総合確保区域については、県北地域(大田原市、矢板市、那須塩原市、 さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町)、県西地域(鹿沼市、日光市)、 県央地域(宇都宮市)、県東地域(真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町)、県南地域(栃木 市、小山市、下野市、上三川町、壬生町、野木町)、両毛地域(足利市、佐野市)の地域とする。

☑ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

□2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由:

)

(3) 計画の目標の設定等

■栃木県全体

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県では、地域医療構想の策定前であるが、病床の機能分化・連携に向け、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を一層進める。また、今後必要と見込まれる回復期病床等への転換を促進するとともに、在宅医療の実施体制強化と地域包括ケアシステムの構築に資するため、急性期後の患者の受入、在宅・生活復帰支援、緊急時の受入等を行う施設又は設備の整備を促進する。

【定量的な目標値】

・地域医療連携システム参加機関数 135機関 (H25) →327機関 (H31)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

栃木県における居宅等における医療の提供に関しては、以下のような課題が存在する。

- ア 本県における高齢者人口の動向等をみると、平成24年(2012年)における65歳以上の高齢者人口は463千人であるが、平成37年(2025年)には575千人と約24%増加(増加率:全国8位(全国約19%))し、人口割合は現在の23.2%(全国39位(全国24.1%))から30.8%(全国34位(全国30.3%))に増加すると見込まれている(7.6ポイント増加(増加率:全国8位(全国6.2ポイント))。高齢化のさらなる進行や疾病構造の変化、生活の質(QOL)の向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加し、また多様化している。
- イ 本県における医療機関等で在宅医療を実施している割合は、病院で 41.6%、一般診療所で 32.9%、歯科診療所で 30.2%、薬局で 8.4%となっている。在宅医療を実施していない理由は、病院、一般診療所、薬局では「スタッフの不足」、歯科診療所では、「患者の人数が少ない」となっており、職種ごとに課題がある。在宅医療実施に係る届出を行っていない一般診療所では「24時間対応可能な人的体制が確保できない(できていない)」が 81.6%で最も高くなっている (H23)。
- ウ 本県における在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの施設 数、医師、従業員数はいずれも全国平均を下回っている。
 - ・在宅療養支援病院数 3 (人口 10 万人当たり 0.14、全国 47 位) (H24)
 - ・在宅療養支援診療所数 147 (人口 10 万人当たり 7.32、全国 32 位) (H24)
 - ・訪問看護ステーション数 70 (人口 10 万人当たり 3.52、全国 47 位) (H26)
 - ・在宅療養支援歯科診療所数 29 (人口 10 万人当たり 1.44、全国 43 位) (H24)
- エ 本県の在宅療養支援病院、在宅療養支援療養所の人口 10 万人当たりの病床数 (病院 1.8 床、診療所: 16.4 床) は、全国平均 (病院: 38.6 床、診療所: 25.1 床) を大きく下回っている (H24) 上、一般診療所における在宅療養患者の急性増悪の入院先の確保状況は、「連携ができていないため緊急入院先を探す」が 44.5%となっている (H23) ことから、急変時の連携体制の構築が必要となっている。
- オ 患者や家族が、それぞれの状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要がある。
- カ 医療機関等の在宅医療実施のためのノウハウ不足や、患者や家族の在宅医療に関する 情報、理解が不足していることから在宅医療の仕組みや情報提供、理解促進のための普 及啓発が必要である。

以上のような現状と課題を踏まえ、栃木県では、県、市町村、関係機関等が連携し、県民誰もが安心して暮らせるような、在宅医療提供体制(「円滑な在宅医療移行に向けて退院支援が可能な体制」「日常の療養支援が可能な体制」「急変時の対応が可能な体制」「患者が望む場所での看取りが可能な体制」)の構築を目指す。構築に当たっては、地域における多職種連携を図りながら24時間体制で在宅医療が提供されることが重要であることから、在宅医療において積極的役割を担う医療機関や在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備を支援する。

【定量的な目標値】

・在宅療養支援診療所届出施設数(人口 10 万人当たり)7.9 施設(H26)→11 施設(H29)

・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 376件(H26)→現状より増(H27)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,823 床(71 箇所)→1,852 床(72 箇所)
- · 定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護事業所

0人/月分(1箇所)→33人/月(2箇所)

・認知症対応型デイサービスセンター

7,714 回/月分(55 箇所)→8,385 人/月(57 箇所)

- ・認知症高齢者グループホーム 2,202 床 (169 箇所) →2,301 床 (175 箇所)
- 小規模多機能型居宅介護事業所 1,478 人/月分(94 箇所)→1,655 人/月(99 箇所)

④ 医療従事者の確保に関する目標

栃木県における医療従事者の確保に関しては、以下のような課題が存在する。

- ア 平成 24 年末現在の本県の医療施設に従事する医師数は、人口 10 万人当たり 205.0 人で、 全国平均の 226.5 人を下回っており全国 34 位となっている。
- イ 本県は、医師の派遣に関して、県内及び東京近郊の大学医局への依存度が高い傾向にあり、特に地域の中核病院において、大学医局による派遣医師の引きあげ等による影響を受け、一部の中核病院では診療科の休止や廃止といった事態が生じており、診療科や地域間の偏在が顕在化している。
- ウ 平成 26 年末現在の本県の看護職員は、人口 10 万人当たり看護師が 758.5 人(全国 855.2 人、全国 41 位)、助産師が 23.3 人(全国平均 26.7 人、全国 41 位)であり、全国平均を下回っている。
- エ 県看護職員需給見通しによると、平成23年から平成27年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しである。
- オ 医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の 促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交 代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環 境整備も喫緊の課題となっている。

以上のような現状と課題を踏まえ、栃木県では、とちぎ地域医療支援センターにおいて、 県内の医師不足の状況等を把握・分析するとともに、医師のキャリア形成支援や地域中核病 院の医師確保支援などを一体的に進める。また、看護職員の計画的な確保を図るため、看護 職員の養成、県内定着促進、離職防止、再就業促進に資する取組を推進する他、看護職員の 資質向上を図るための研修等を実施する。

【定量的な目標値】

- ・医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) 205.0 人 (H24) →212.9 人 (H27)
- ・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 376件(H26)→現状より増(H27)
- ・看護職員需給見通し(H27年度常勤換算)不足数 486 人→不足数の減
- ・24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数(人口 10 万人当たり)の増加

10.2 人(H21) \rightarrow 14 人(H29)

- ・認定看護師不足数 46 人 (H26 年度) →不足数の減 (毎年度)
- ・看護職員の離職率 9.1% (H24年度)→離職率の減(毎年度)
- ・三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.3% (H26) →20.0% (H29)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

栃木県においては、介護職員の増加(7,100人)を目標とする。その際、中高生に対する 介護のイメージアップ、潜在有資格者の再就業支援並びに「栃木県介護職員人材育成指針」 の策定及び各施設・事業所への普及啓発にターゲットを絞った対策を進める。

【定量的な目標値】

平成37年度の栃木県で必要となる介護人材の需給状況、介護人材等の確保に向けた取組《参入促進》

- ・中学校・高校で「介護のお仕事出前講座」の実施 中学校 5 校、高校 10 校
- ・他分野からの離職者等に対する「職場体験」の実施 参加者年間 165 人
- ・専門員を配置してのマッチング機能強化 雇用創出数 80 人

《資質の向上》

- ・介護職員がスキルアップを図るための研修の実施を支援 研修受講者数 3,000 人
- ・潜在的有資格者の再就業を促進するための「再就業支援研修」雇用創出数 30 人 《労働環境・処遇の改善》
 - ・「介護職員合同入職式」の開催 参加人数 200 人
 - ・「栃木県介護職員人材育成指針」の策定、各施設・事業への普及啓発 3,400 部

2. 計画期間

平成27年度~平成29年度

■県北地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定して いる地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症対応型デイサービスセンター

1,642 回/月分(12 箇所)→1,885 回/月(13 箇所)

2. 計画期間

平成27年度~平成29年度

■県西地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 249 床 (21 箇所) →267 床 (22 箇所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 173 人/月分 (9 箇所) →191 人/月 (10 箇所)

2. 計画期間

平成27年度~平成29年度

■県央地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 203 床 (7箇所)→232 床 (8箇所)
- · 定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護事業所

0人/月分(0箇所)→23人/月(1箇所)

・認知症対応型デイサービスセンター

1,626 回/月分(12 箇所)→1,646 回/月(13 箇所)

- · 認知症高齢者グループホーム 351 床 (28 箇所) →405 床 (31 箇所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 232 人/月分(21 箇所)→255 人/月(24 箇所)

2. 計画期間

平成27年度~平成29年度

■県東地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

今回の計画では該当なし。

2. 計画期間

平成27年度~平成29年度

■県南地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 栃木県全体の目標に準ずる。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定して いる地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ·認知症高齢者グループホーム 531 床 (32 箇所) →558 床 (34 箇所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 208 人/月分 (12 箇所) →241 人/月 (13 箇所)

2. 計画期間

平成27年度~平成29年度

■両毛地域

1. 目標

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 栃木県全体の目標に準ずる。
- ③ 介護施設等の整備に関する目標

今回の計画では該当なし。

2. 計画期間

平成27年度~平成29年度

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

[医療分]

平成26年5月7日~ 関係団体、医療機関等に提案事業を募集(5月27日まで)

5月8日 栃木県医師会 郡市・大学医師会長会議で制度の説明、提案事業の募集

案内

5月27日~ 関係団体から事業の提案がなされ、その後、県の各担当課において関係

団体と協議・調整しながら事業化を検討し、県当初予算要求。

平成27年2月3日 とちぎ地域医療支援センター運営委員会において、次年度以降の医師確

保に関する事業について協議・意見聴取。

2月4日 栃木県在宅医療推進協議会において、次年度以降の在宅医療の推進に関

する事業について協議・意見聴取。

2月10日~ 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会等の関係団体と協議・

意見交換。

3月18日 栃木県訪問看護推進協議会において、次年度以降の訪問看護の推進に関

する事業等について協議・意見聴取。

5月14日 厚生労働省ヒアリング

6月23日 とちぎ地域医療支援センター運営委員会において意見聴取

7月6日 医療対策協議会において意見聴取

7月7日 在宅医療推進協議会で意見聴取

〔介護分〕

平成27年1月26日~ 関係団体及び各市町から事業の提案を募集(2月2日まで)

2月2日~ 関係団体及び各市町と個別に協議・意見聴取

3月4日 厚生労働省ヒアリング

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、栃木県保健福祉協議会、あるいは栃木県医療対策協議会や栃木 県在宅医療推進協議会等の各分野に設置されている協議会等で意見を聴きながら評価を行い、必 要に応じて見直し等を行いながら計画を推進していく。さらに、各区域の事業については、各健 康福祉センター協議会の意見も聴取する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備 の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	(NO.						【総事業費】				
	医	医療連携促進のためのICT基盤整備支援事業 16,880 千円									
事業の対象とな	全区	全区域									
る医療介護総合											
確保区域											
事業の実施主体	栃木	県医師:	会								
事業の目標	地域	医療連	隽システム参加	機関数 135 機	関(H25)—	327 榜	幾関 (H31)				
事業の期間	平成	平成 27 年度 (平成 26 年度~)									
事業の内容	本県	本県の地域医療連携システムである「とちまるネット」について、機能強化・									
	拡充	の検討	・実施等を支援	受することにより	システムの	利便	性の向上を図り、				
	利用	者の増	加につなげ、よ	り一層の医療情	報の連携を	促進す	片る。				
事業に要する費		総事業	纟費(A+B+C)	16,880 千円	基金充当	公	千円				
用の額	金		国(A)	11,253 千円	額(国費)						
		基金	都道府県(B)	5,627 千円	における	民	11,253 千円				
	額		計(A+B)	16,880 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)				
		その他(C) 千円 千円									
備考	各年	各年度の基金所用見込額									
	平	成 27 年	度:16,880千	円							

事業の区分		1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
 事業名	(NO.						【総事業費】			
1.76.1	_	病床機能分化·連携促進等事業 778,500 千円								
事業の対象とな	全区	域								
る医療介護総合										
確保区域										
事業の実施主体	病院	群輪番筒	制病院							
事業の目標	回復	期病床	等への転換を促	足進するとともに	二、在宅医療	で実	施体制強化と地域			
	包括	ケアシ	ステムの構築に	こ資するため、急	急性期後の患	者の	受入、在宅・生活			
	復帰	支援、	緊急時の受入等	を行う施設又は	設備の整備	を促進	進する。			
事業の期間	平成	27 年度	○ 平成 28 年度	±						
事業の内容	地域	の中核	病院である病院	た 群輪番制病院が	『移転・建替	整備	等する際の回復期			
	病床	等の整備	備及びそれに併	弁せて行う地域連	連携促進等に	要す	る設備整備への助			
	成。									
事業に要する費		総事業	美費 (A+B+C)	778,500 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	346,000 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	173,000 千円	における	民	346,000 千円			
	額		計 (A+B)	519,000 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)			
		その他(C) 259,500 千円 千円								
備考	各年	度の基金	金所用見込額	1						
	平	成 27 年	度:200,000 =	千円、平成 28 年	度 319, 000 =	千円				

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分2:居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2.	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	_	【NO. 3】【総事業費】在宅医療推進支援センター事業2,189 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全区域									
事業の実施主体事業の目標	• 在 • 在	栃木県 ・在宅医療チームの増加、連携体制の構築 ・在宅療養支援診療所届出施設数 (人口 10 万人当たり) 7.9 施設 (H26) →11 施設 (H29)									
事業の期間	平成	27 年度	 (平成 26 年度	[~)							
事業の内容			祉センターに 推進する。	「在宅医療推進支	え援センター	-」をi	設置し、地域にお				
事業に要する費 用の額	<u> </u>	総事業	達費 (A+B+C) 国 (A)	2, 189 千円 1, 459 千円	基金充当額(国費)	公	1,459 千円				
	金	基金	都道府県(B)	730 千円	における	民	千円				
	額		計(A+B)	2,189 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)				
	その他(C) 千円 千円										
備考			金所用見込額 達:2,189 千円	1							

事業の区分	2.	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	(NO.	4]					【総事業費】			
	在	宅医療	車携拠点整備促	進事業			138,421 千円			
事業の対象とな	全区	域								
る医療介護総合										
確保区域										
事業の実施主体	郡市	医師会	等							
事業の目標	・市	町村単位	泣等における連	連携拠点の整備 ((10 箇所)					
	• 在	宅療養	支援診療所届出	描設数(人口1	0万人当たり))				
		7.9 施設(H26)→11 施設(H29)								
事業の期間	平成	27 年度	E~平成 28 年度	•						
事業の内容	医療	的ケア	が必要な高齢者	音等に対して、 图	医療・介護 が	連携	し効果的なサービ			
	スが	提供で	きるよう、郡市	万医師会等におり	・て在宅医療	に係	る連携担当者の育			
	成を	図り、社	在宅医療連携拠	L点の整備を促進	する。					
事業に要する費		総事業	達費 (A+B+C)	138,421 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	92,281 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	46, 140 千円	における	民	92,281 千円			
	額		計(A+B)	138, 421 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)			
		その他(C) 千円 千円								
備考	各年	度の基金	金所用見込額							
	平	成 27 年	度:60,000千	円、平成 28 年度	€: 78, 421 ∃	-円				

事業の区分	2.	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名		【NO. 5】 【総事業費】 在宅医療推進協議会開催事業 293 千円								
事業の対象となる る医療介護総合 確保区域		全区域								
事業の実施主体	栃木	県								
事業の目標		在宅療養支援診療所届出施設数 (人口 10 万当たり) 7.9 施設 (H26) →11 施設 (H29)								
事業の期間	平成	平成 27 年度 (平成 26 年度~)								
事業の内容	県内	におけ	る在宅医療の推	推進に必要な社会	会基盤の整備	「促進)	及び関係機関等の			
	具体	的連携の	のあり方等につ	いて検討するた	め、「栃木	県在宅	已医療推進協議会」			
	を開	催する。								
事業に要する費		総事業	達費(A+B+C)	293 千円	基金充当	公	195 千円			
用の額	金		国(A)	195 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	98 千円	における	民	千円			
	額		計(A+B)	293 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)			
		その他(C) 千円 千円								
備考			金所用見込額 连 : 293 千円							

事業の区分	2.	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	_	【NO. 6】									
事業の対象とな る医療介護総合 確保区域	全区	全区域									
事業の実施主体	栃木	県看護									
事業の目標	退院	支援担	当者を配置して	いる病院数(人	、口 10 万当だ	こり)	の増加				
事業の期間	平成	27 年度	こ ~ 平成 29 年度	•							
事業の内容	的な	医療提	供体制の構築に		等の設置や、		切れ目のない継続育成のための研修				
事業に要する費		総事業	美費 (A+B+C)	3,000 千円	基金充当	公	千円				
用の額	金		国(A)	2,000 千円	額(国費)						
		基金	都道府県(B)	1,000 千円	における	民	2,000 千円				
	額		計(A+B)	3,000 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)				
		その他(C) 千円 千円									
備考	平	成 27 年	金所用見込額 達:1,000 千円 度:1,000 千円	日、平成 28 年度 日	: 1,000 千月	9、					

事業の区分	2.	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
	(NO.	7]				ı	総事業費】			
7/C1	_	-	ア医療介護連携	体制構築事業		'	4,739 千円			
事業の対象とな	全区	全区域								
る医療介護総合										
確保区域										
事業の実施主体	栃木	県医師:	会							
事業の目標	認知	症ケア	パス作成市町数	(0 市町(H26)-	→25 市町(H2	9)				
事業の期間	平成	27 年度	(平成 26 年度	[~)						
事業の内容	認知	認知症への対応など、多職種間の連携を図るため、地域の医療と介護の連携								
	の場	を設け、	各地域におけ	トる認知症ケアの)流れ (認知	症ケ	アパス) 等の検討			
	及び	その普及	及を支援する。							
	• 認	知症ケ	アパス等検討会	の実施						
	• 認	知症ケ	アパス等に係る	かかりつけ医等	関係者への	研修会	ミの実施			
	• 認	知症ケ	アパス等を普及	するための講演	会の実施	等				
事業に要する費		総事業	達費(A+B+C)	4,739 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	3,159 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	1,580 千円	における	民	3,159 千円			
	額		計 (A+B)	4,739 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)			
	その他(C) 千円 千円									
備考	各年	度の基金	金所用見込額							
	平	成 27 年	度:4,739千円	7						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	(NO.	【NO. 8】 【総事業費】								
	医	療保護	入院者退院支援	委員会連携体制	整備事業		15,612 千円			
事業の対象とな	全区	域				•				
る医療介護総合										
確保区域										
事業の実施主体	県内	精神科								
事業の目標	精神	科病院	が「医療保護力	、院者退院支援委	[美員会] を開	催す	る際、地域援助事			
	業者	の出席	を要請する場合	、その招聘に要	する経費を	助成す	ける。			
	• 地	域支援	事業者を招聘し	た退院支援委員	会の開催数	3年	F間で 360 回			
事業の期間	平成	27 年度	₹~平成 29 年度	: -						
事業の内容	精神	科病院	が医療保護入院	定者退院支援委員	員会を開催す	る際、	、地域援助事業者			
	の出	席を要	請する場合、そ	の招聘に要する	経費の1/	2 を助	力成する。			
事業に要する費		総事業	美費 (A+B+C)	15,612 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	5,204 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	2,602 千円	における	民	5,204 千円			
	額		計(A+B)	7,806 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)			
	その他(C) 7,806 千円 千円									
備考	各年	度の基準	金所用見込額							
	平	成 27 年	度:2,602千円	日、平成 28 年度	: 2,602 千円	∃、				
	平	成 29 年	度:2,602千円	7						

事業の区分	2.	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	(NO.	【NO. 9】								
	在	宅歯科	医療連携室整備	事業			516 千円			
事業の対象とな	全区	域								
る医療介護総合										
確保区域										
事業の実施主体	栃木	県歯科	医師会							
事業の目標	在宅	歯科医療	寮の充実と医療	連携体制の構築						
事業の期間	平成	27 年度	(平成 26 年度	<u>(</u> ~)						
事業の内容	在宅	歯科医	寮希望者への 歯	育科診療所の紹介	r、歯科医療	に関	する相談、歯科医			
	療機	器の貸品	出等を実施する	0						
事業に要する費		総事業	美費 (A+B+C)	516 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	344 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	172 千円	における	民	344 千円			
	額		計 (A+B)	516 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)			
		その他(C) 千円 千								
備考	各年	各年度の基金所用見込額								
	平	成 27 年	度:516千円							

事業の区分	2.	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	(NO.	【NO. 10】 【総事業費】								
	在	宅歯科	医療従事者研修	事業			684 千円			
事業の対象とな	全区	域								
る医療介護総合										
確保区域										
事業の実施主体	栃木	県歯科[医師会							
事業の目標	在宅	歯科医療	寮の理解と診療	内容の向上を図	る。(診療実	種の	目標 743 件)			
事業の期間	平成	27 年度	÷							
事業の内容	医療	従事者	を対象に高齢者	か要介護者の病	「態生理に対	する	知識や医療技術の			
	研修	会を実力	施する。							
事業に要する費		総事業	类費(A+B+C)	684 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	456 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	228 千円	における	民	456 千円			
	額		計 (A+B)	684 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)			
		その他(C) 千円 千円								
備考	各年	度の基金	金所用見込額							
	平	成 27 年	度:684 千円							

事業の区分	2.	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	l	【NO. 11】 【総事業費】 在宅歯科医療設備整備事業 1, 167 千円									
事業の対象とな る医療介護総合 確保区域		全区域									
事業の実施主体		県歯科に		屋を安とはフ		K 88)					
事業の目標 事業の期間		在宅歯科医療の取組をより一層充実させる。(5 医療機関) 平成 27 年度									
事業の内容		歯科医療 援を行		かな医療機関に対	けし、ポータ	ブル	歯科診療機器の購				
事業に要する費 用の額	金	総事業	と費 (A+B+C) 国 (A)	1,167 千円 778 千円	基金充当額(国費)	公	千円				
		基金	都道府県(B)	389 千円	における	民	778 千円				
	額		計(A+B)	1,167 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)				
		その他	1 (C)	千円			千円				
備考			金所用見込額 達:1,167 千円	9							

事業の区分	2.	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	(NO.	12]					総事業費】		
	薬	剤師が	身につけておき	たいフィジカル	/アセスメン		3, 161 千円		
	ト	研修事	業						
事業の対象とな	全区	域							
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	栃木	県薬剤	師会						
事業の目標	訪問	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数(県薬剤師会調べ)							
	37	376 件(H26)→現状より増(H27)							
事業の期間	平成	27 年度	(平成 26 年度	<u>(</u> ∼)					
事業の内容	薬剤	師が身	につけておきた	こいフィジカルア	プセスメント	につい	いての研修会を、		
	研修	機器を	用いて実施する	0					
事業に要する費		総事業	类費(A+B+C)	3,161 千円	基金充当	公	千円		
用の額	金		国(A)	2,108 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	1.053 千円	における	民	2,108 千円		
	額		うち受託事業等(再掲)						
		その他(C) 千円 千円							
備考	各年	各年度の基金所用見込額							
	平	成 27 年	度:3,161千円	7					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分3:介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関	する事業			
事業名	[NO. 13]			【総事業	生費 】
	 栃木県介護施設等整備事	業		7	74,800 千円
事業の対象とな	県北地域、県西地域、県央	:地域、県南均	也域	1	
る医療介護総合					
確保区域					
事業の実施主体	栃木県				
事業の目標	地域包括ケアシステムの様	5築に向けて、	地域密着型	サービス施設	等の整備等
	を支援することにより、地	地域の実情に応	芯じた介護サ	ービス提供体	制の整備を
	促進する。				
	・地域密着型介護老人福祉	:施設 1,823	床 (71 箇所)	→1,852床	(72 箇所)
	・定期巡回・随時対応型訪				
	man to the total terminal and a second		月分(1箇所)	→33 人/月	(2箇所)
	認知症対応型デイサービー・認知症対応型ディサービー・		(k-k-→-)	o ooz I / I	(kh)
	·		(55 箇所) →	8,385 人/月	(57 箇所)
	・認知症高齢者グループホ		± (100 kk=r)	0 004 14	(1 = kk=r)
	1.担性有機处刑员序入業	,	末(169 箇所)	→2,301 床	(175 箇所)
	· 小規模多機能型居宅介護		(94 箇所) →	1 GEE 1 / FI	(00 答託)
事業の期間	平成 27 年度	10 八/月刀	(94 回刀) 一	1,000 八/ 万	(99 固刀)
事業の内容	一次 21 千及 ①地域密着型サービス施設	<u>*</u>	 ::ナス 助 成 <i>を</i> そ	 テろ	
于 人 v 7 1 7 1 7 1	(少是次出省主) (27.7%)	整備予定		1) 0	
				 末(1箇所)	
	定期巡回・随時対応型訪			人/月分(1	笛 所)
	認知症対応型デイサービ			回/月分(2	
				末(6箇所)	
		事業所		人/月分(5 箇所)
	②介護施設等の開設・設置	に必要な準備	 開経費に対して	 (支援を行う。	
	③介護施設等の整備に必要	な定期借地	権設定のための	の一時金に対	して支援を
	 行う。				
	④介護サービスの改善を図	るための既存	字施設等の改修	をに対して支	援を行う。
事業に要する費		総事業費	基	金	その他
用の額	事業内容	(A+B+C)	国	都道府県	(C)
	①地域密着型サービス施	土田	(A) 壬 □	(B) ≠□	土田
	①地域密着空サービス施 設等の整備	千円 471,000	千円 314,000	千円 157, 000	千円
	以守少金佣	411,000	314,000	157,000	

	②施	設等の	開設・設置に	千円		千円		千円	千円
	必要	な準備網		263, 800		175, 867	87, 933		
	3介	護保険	施設等の整備	千円		千円		千円	千円
	に必	要な定	期借地権設定						
	のた	めの一							
	4介	護サー	ビスの改善を	千円		千円		千円	千円
	図る	ための	既存施設等の	40,000		26, 666	13	, 334	
	改修								
		総事業	美費(A+B+C)	774,800 千	円	基金充当	公		千円
	金		国(A)	516,533 千	円	額(国費)			
		基金	都道府県(B)	258, 267 千	円	における	民		千円
	額		計 (A+B)	774,800千	円	公民の別		うち受	於託事業等(再掲)
		その他	万(C)	千	円				千円
備考									

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

事業区分4:医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	_	【NO. 14】 【総事業費】							
			或医療支援セン 	/ター事業費			125,077 千円		
事業の対象とな	全区	域							
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	県(とちぎ	地域医療支援セ	ンター)、栃木り	具臨床研修 图	E確保	対策委員会		
事業の目標	医療	施設に征	逆事する医師数	(人口10万人)	当たり)				
	20	5.0人	(H24) →212.9	人 (H27)					
事業の期間	平成	27 年度	(平成 26 年度	<u>(</u> ~)					
事業の内容	とち	とちぎ地域医療支援センターが取り組む医師確保支援事業を実施する。							
	① Ł	①とちぎ地域医療支援センター運営事業							
	②医	師修学	資金の貸与(産	科・小児科・整	形外科・麻	酔科)			
	③医	師養成	事業(自治医科	大学地域枠)					
	4無	料職業績	紹介事業の強化	こ・拡充 (病院見	.学助成)				
	⑤臨	床研修[医確保のための	合同説明会					
事業に要する費		総事業	美費(A+B+C)	125,077 千円	基金充当	公	1,378 千円		
用の額	金		国(A)	83, 384 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	41,693 千円	における	民	82,006 千円		
	額	額 計(A+B) 125,077 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲							
		その他(C) 千円 55, 200 千円							
備考	各年	各年度の基金所用見込額							
	平	成 27 年	度:125,077 日	f 円					

事業の区分	4.	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名		【NO. 15】								
事業の対象とな る医療介護総合 確保区域	全区	全区域								
事業の実施主体 事業の目標		施設に	従事する医師数 (H24) →212.9	:(人口 10 万当7 人(H27)	こり)					
事業の期間 事業の内容	平成医師	27 年度確保等の	でででである。 でででである。 ででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 である。	<u>:</u> ~)		〔につ ¹	いて協議等を行う			
事業に要する費用の額	金額	- 基金 都道府県(B) 68 千円 における 民								
備考			2(C) 金所用見込額 2度:203 千円	千円			千円			

事業の区分	4.	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	(NO.	【NO. 16】								
	緊	急分娩的	本制整備事業				41,370 千円			
事業の対象とな	全区	域								
る医療介護総合										
確保区域										
事業の実施主体	ハイ	リスク	分娩受入協力指	旨定病院、ハイリ	リスク分娩を	扱う	診療所、通常分娩			
	を扱	う病院、	診療所及び助	産所						
事業の目標	医療	施設に	従事する医師数	(人口10万人)	当たり)					
	20	205.0人 (H24) →212.9人 (H27)								
事業の期間	平成	27 年度	(平成 26 年度	[~)						
事業の内容	病院	等が支	給する救急医療	その産科医及び助	カ産師への分	娩手	当に対し助成を行			
	う。									
事業に要する費		総事業	纟費(A+B+C)	41,370 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	27,580 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	13,790 千円	における	民	千円			
	額	額 計(A+B) 41,370 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲)								
		その他(C) 千円 千円								
備考	各年	各年度の基金所用見込額								
	平	成 27 年	度:41,370千	円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	(NO.	17]					【総事業費】			
	周	産期医療	寮対策事業(親	f生児入院手当)			8,040 千円			
事業の対象とな	全区	域				'				
る医療介護総合										
確保区域										
事業の実施主体	総合	、地域/	 司産期医療機関							
事業の目標	医療	施設に征	逆事する医師数	(人口10万人)	当たり)					
	20	5.0人	(H24) →212.9	人 (H27)						
事業の期間	平成	27 年度	(平成 26 年度	<u>(</u> ~)						
事業の内容	過	酷な勤	務状況にある新	f生児医療担当B	医の処遇を改	善す	るため、出産後N			
	ΙC	Uへ入	室する新生児を	と担当する医師に	二対し手当を	支給	する病院に対し助			
	成を	行う。								
事業に要する費		総事業	纟費(A+B+C)	8,040 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	1,787 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	893 千円	における	民	千円			
	額	額 計(A+B) 2,680 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲)								
		その他(C) 5,360 千円 千円								
備考	各年	各年度の基金所用見込額								
	平	成 27 年	度:2,680千円	9						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	[NO.	18]					総事業費】		
	女	性医師	等就労支援事業	\$			23,936 千円		
事業の対象とな	全区	域							
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	女性	医師等は	こ対して、職場	環境の整備や復	職研修を行	う病院	ž.		
事業の目標	医療	施設に征	逆事する医師数	(人口10万人)	当たり)				
	20	5.0人	(H24) →212.9	人 (H27)					
事業の期間	平成	27 年度	(平成 26 年度	<u>(</u> ~)					
事業の内容	仕事	と家庭の	の両立ができる	5働きやすい職場	易環境の整備	や復見	職研修を行う病院		
	を支	援する。	ことにより、女	(性医師等の離職	哉防止・復職	支援	を図り、安定的な		
	医師	確保を	図る。						
事業に要する費		総事業	達費(A+B+C)	23,936 千円	基金充当	公	千円		
用の額	金		国(A)	7,979 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	3,989 千円	における	民	千円		
	観	額 計 (A+B) 11,968 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲)							
		その他(C) 11,968 千円 千円							
備考	各年	各年度の基金所用見込額							
	平	成 27 年	度:11,968千	円					

事業の区分	4.	4. 医療従事者の確保に関する事業									
	(NO.	【NO. 19】									
	女	性医師	支援普及啓発事	F業			300 千円				
事業の対象とな	全区	域				,					
る医療介護総合											
確保区域											
事業の実施主体	女性	医師支持	援を目的とした	一普及啓発事業に	こ取り組む医	療関	係団体及び医療機				
	関										
事業の目標	医療	施設に征	従事する医師数	文(人口10万人)	当たり)						
	20	5.0人	(H24) →212.9	人 (H27)							
事業の期間	平成	27 年度	:								
事業の内容	医療	関係団	体及び医療機関	目が自主的に取り)組む女性医	師支	援に資する事業に				
	対し	支援を征	行う。								
事業に要する費		総事業	美費 (A+B+C)	300 千円	基金充当	公	千円				
用の額	金		国(A)	200 千円	額(国費)						
		基金	都道府県(B)	100 千円	における	民	千円				
	頟	額 計(A+B) 300 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲)									
		その他(C) 千円 千円									
備考	各年	各年度の基金所用見込額									
	平	成 27 年	度:300千円								

事業の区分	4.	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	(NO.	.	上西盐咖 土極电	÷ ₩		ı	総事業費】		
事業の対象となる る医療介護総合 確保区域	全区:		士再就職支援事	·未			508 千円		
事業の実施主体	栃木	県歯科	医師会						
事業の目標	離職	した歯	斗衛生士の再就	職支援を行う。					
事業の期間	平成	27 年度	:						
事業の内容	結婚	、出産、	育児、介護等	Fの理由で一定其	明間離職した	歯科	衛生士に対して、		
	医療	知識、	技術の習得を図	図ることにより、	就職への不	安を	取除き、より就職		
	しや	すい環境	竟を整備するた	めの研修会等の	実施を支援	する。			
事業に要する費		総事業	達費(A+B+C)	508 千円	基金充当	公	千円		
用の額	金		国(A)	339 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	169 千円	における	民	339 千円		
	額	額 計(A+B) 508 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲)							
		その他(C) 千円 千円							
備考	各年	各年度の基金所用見込額							
	平	成 27 年	度:508千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	(NO.	21]					【総事業費】		
	女	性薬剤的	师復職支援事業				1,500 千円		
事業の対象とな	全区	域							
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	栃木	県薬剤	师会						
事業の目標	訪問	薬剤管理	理指導の地方厚	生局への届出件	数(県薬剤	師会訓	周べ)		
	37	6件(H	26) →現状より)増(H27)					
事業の期間	平成	27 年度	(平成 26 年度	[~)					
事業の内容	未就	業女性	薬剤師等への復	運職の働きかける	行うととも	に、	復職のために必要		
	な研	修会を	実施する。						
事業に要する費		総事業	美費 (A+B+C)	1,500 千円	基金充当	公	千円		
用の額	金		国(A)	1,000 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	500 千円	における	民	1,000 千円		
	額		計 (A+B)	1,500 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)		
		その他(C) 千円 千円							
備考	各年	各年度の基金所用見込額							
	平	成 27 年	度:1,500千円	3					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
	(NO.	【NO. 22】						
	新	人看護	職員応援研修事	F 業			40,815 千円	
事業の対象とな	全区	域				<u> </u>		
る医療介護総合								
確保区域								
事業の実施主体	栃木	県(栃	木県看護協会に	(委託)、病院				
事業の目標	• 新	人看護	職員離職率 9.1	%(H24 年度)-	→8.0% (H2°	7年度	Ē)	
	• 看	護職員	需給見通し(H2	27年度常勤換算)不足数 480	6 人一	不足数の減	
事業の期間	平成	27 年度	(平成 26 年度	<u>(</u> ~)				
事業の内容	• 新	人看護	職員や研修責任	E者、教育担当者	首及び実地指	導者	を対象に研修を行	
	う。	0						
	• 病	院にお	ける研修責任者	ずや新人看護職員	員数に応じた	教育	担当者の配置に必	
	要	な経費	を支援する。					
事業に要する費		総事業	美費 (A+B+C)	40,815 千円	基金充当	公	千円	
用の額	金		国(A)	14,539 千円	額(国費)			
		基金	都道府県(B)	7, 269 千円	における	民	14,539 千円	
	領	額 計(A+B) 21,808 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲)						
		その他(C) 19,007 千円 1,867 千円						
備考	各年	各年度の基金所用見込額						
	平	成 27 年	度:21,808千	円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【NO. 23】								
	実	実習指導者講習会委託事業 3,347 千							
事業の対象とな	全区	全区域							
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	栃木県 (栃木県看護協会に委託)								
事業の目標	看護職員需給見通し(H27 年度常勤換算)不足数 486 人→不足数の減								
事業の期間	平成 27 年度 (平成 26 年度~)								
事業の内容	実習先病院における実習指導看護師不足を解消するため、実習指導者講習会								
	を実施する。								
事業に要する費	総事業費(A+B+C) 3,347 千円 基金充当 公 =						千円		
用の額	金		国(A)	2,231 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	1,116 千円	における	民	2,231 千円		
	額		計 (A+B)	3,347 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)		
	その化		ī (C)	千円			2,231 千円		
備考	各年度の基金所用見込額								
	平成 27 年度: 3,347 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【NO. 24】								
	実	実習指導者講習会(特定分野)委託事業 795 千円							
事業の対象とな	全区	全区域							
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	栃木	栃木県(栃木県看護協会に委託)							
事業の目標	看護職員需給見通し(H27 年度常勤換算)不足数 486 人→不足数の減								
事業の期間	平成 27 年度								
事業の内容	病院以外の実習施設での指導者不足を解消するため、実習指導者講習会(特								
	定分野)を実施する。								
事業に要する費		総事業費(A+B+C) 795 千円 基金充当 公							
用の額	金		国(A)	530 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	265 千円	における	民	530 千円		
	額		計 (A+B)	795 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)		
	その他		ī (C)	千円			530 千円		
備考	各年度の基金所用見込額								
	平成 27 年度: 795 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【NO. 25】 看護職員実務研修事業					ı	【総事業費】 860 千円		
事業の対象となる る医療介護総合 確保区域	全区	域				·			
事業の実施主体		栃木県(栃木県看護協会に委託)							
事業の目標事業の期間	看護職員需給見通し(H27 年度常勤換算)不足数 486 人→不足数の減 平成 27 年度(平成 26 年度~)								
事業の内容	医療の高度化・専門化に伴い、看護職員に対する期待や課題がますます大き くなっていることから、これらの期待や今日的な課題に応えるために、より 質の高い看護の提供ができる看護職員を育成・資質の向上を図る。								
事業に要する費 用の額	<u> </u>	総事業	達費 (A+B+C) 国 (A)	860 千円 573 千円	基金充当額(国費)	公	千円		
	金額	基金	都道府県(B) 計(A+B)	287 千円 860 千円 千円	における 公民の別	民	573 千円 うち受託事業等(再掲) 573 千円		
備考	その他(C)千円573 千円各年度の基金所用見込額平成 27 年度: 860 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 26】					[総事業費] 445 千円			
事業の対象とな る医療介護総合 確保区域	全区	域				1			
事業の実施主体	栃木県(栃木県看護協会に一部委託)								
事業の目標	 ・24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数(人口 10 万人当たり)の増加 10.2 人(H21)→14 人(H29) ・機能強化型訪問看護ステーション設置数の増加 ・看護職員需給見通し(H27 年度常勤換算)不足数 486 人→不足数の減 								
事業の期間	平成	平成 27 年度 (平成 26 年度~)							
事業の内容	・在ワ	・訪問看護の実態把握、資質向上・確保及び関係機関との連携等、訪問看護の推進について検討するため、「栃木県訪問看護推進協議会」を開催する。 ・在宅療養者支援の質を高めるとともに、医療機関と在宅医療とのネットワークの強化を図るため、訪問看護ステーション及び医療機関に勤務する看護師に対し、高度な医療処置等の専門的研修を行う。							
事業に要する費		総事業	達費 (A+B+C)	445 千円	基金充当	公	千円		
用の額	金		国(A)	297 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	148 千円	における	民	297 千円		
	額		計(A+B)	445 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)		
		その他	ī (C)	千円			297 千円		
備考	各年度の基金所用見込額 平成 27 年度: 445 千円								

事業の区分	4.	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	(NO.	【NO. 27】									
	が	ん専門	看護師養成事業	È			1,833 千円				
事業の対象とな	全区	域									
る医療介護総合											
確保区域											
事業の実施主体	栃木	県									
事業の目標	看護	職員需	給見通し(H27	年度常勤換算)	不足数 486 /	人→不	足数の減				
事業の期間	平成	平成 27 年度(平成 26 年度~)									
事業の内容	専門	分野(:	がん)における	5質の高い看護師	下を養成し、	がん	患者に対する看護				
	ケア	の充実	を図るとともに	、本県看護職の	質の向上を	図る。					
事業に要する費		総事業	美費 (A+B+C)	1,833 千円	基金充当	公	1,222 千円				
用の額	金		国(A)	1,222 千円	額(国費)						
		基金	都道府県(B)	611 千円	における	民	千円				
	額	額 計(A+B) 1,833 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲)									
		その他(C) 千円 千円									
備考	各年	各年度の基金所用見込額									
	平	成 27 年	度:1,833千円	7							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	(NO.	【NO. 28】							
	認	定看護師	师養成事業				12,000 千円		
事業の対象とな	全区	域							
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	認定	看護師の	の教育機関に派	遣する医療機関	等				
事業の目標	認定	看護師	不足数 46 人(F	H26 年度)→不足	≧数 40 人(F	I28 年	度)		
事業の期間	平成	27 年度							
事業の内容	がん	医療の	高度化・専門化	どが進む中、安心	」で質の高レ	医療	サービスを在宅医		
	療も	療も含め県内どこでも提供するため、専門医の確保及び適正配置に加えて、							
	高水	高水準の知識や技術を有する看護職員の養成・確保が重要となる。このため、							
	がん	分野に	特化した認定看	i 護師養成のため	が研修に対し	て助用	成し、県内の医療		
	機関	に必要	な看護職を配置	置し、認定看護師	币が高度・ 専	門的:	な診療の補助及び		
	看護	を行うし	まか、施設内外	トの医療従事者等	等への指導や	教育、	、在宅医療に向け		
	た連	携や調	整等に携わるこ	とにより、がん	医療の提供	体制團	を備を図る。		
事業に要する費		総事業	美費 (A+B+C)	12,000 千円	基金充当	公	千円		
用の額	金		国(A)	4,000 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	2,000 千円	における	民	4,000 千円		
	額	額 計(A+B) 6,000 千円 公民の別 うち受託事業等(再携							
		その他(C) 6,000 千円 千円							
備考	各年	度の基金	金所用見込額						
	平	成 27 年	度:6,000千円	7					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	_	【No. 29】								
事業の対象とな る医療介護総合 確保区域		全区域								
事業の実施主体	民間	立、公	立看護師等養成	所						
事業の目標	看護	職員需給	給見通し(H27	年度常勤換算)	不足数 486 /	∖→不	足数の減			
事業の期間	平成	平成 27 年度(平成 26 年度~)								
事業の内容		師等養原 の向上		手する経費の一部	を助成し、	具内家	北業看護師の増加、			
事業に要する費		総事業	美費(A+B+C)	242, 489 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	161,659 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	80,830 千円	における	民	千円			
	額	額 計(A+B) 242,489 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲)								
		その他(C) 千円 千円								
備考	各年	各年度の基金所用見込額								
	平	成 27 年	度:242,489 =	子 円						

事業の区分	4.	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	(NO.	【NO. 30】 【総事業費】								
	ナ	ースセン	ンター事業				21, 157 千円			
事業の対象とな	全区	域								
る医療介護総合										
確保区域										
事業の実施主体	栃木	県(栃っ	木県看護協会に	委託)						
事業の目標	看護	職員需約	給見通し(H27	年度常勤換算)	不足数 486	人→オ	下足数の減			
事業の期間	平成	27 年度	(平成 26 年度	[~)						
事業の内容	「看	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、看護職員で未就業者								
	の就	業促進	こ必要な事業	(実態調査・職業	美紹介・相談	(指導))、看護業務の PR			
	事業	及び訪問	問看護に従事す	る者の資質の向	可上等、訪問	看護	の実施に必要な支			
	援事	業を行い	ハ、医療機関等	の看護職員不足	の解消及び	在宅医	医療の推進を図る。			
事業に要する費		総事業	達費(A+B+C)	21,157 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	14,105 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	7,052 千円	における	民	14, 105 千円			
	額	額 計(A+B) 21,157 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲)								
		その他(C) 千円 14,105 千円								
備考	各年	各年度の基金所用見込額								
	平	成 27 年	度:21,157千	円						

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に関	する事業						
事業名	(NO.	【NO. 31】								
	医	療勤務	環境改善支援セ	ンター事業			5,540 千円			
事業の対象とな	全区	域				•				
る医療介護総合										
確保区域										
事業の実施主体	栃木	県(栃	木県医師会に委	託)						
事業の目標	県内	全病院	及び全有床診療	逐所に医業経営7	アドバイザー	·及び	医療労務管理アド			
	バイ	ザーが	訪問することに	こより、勤務環境	竟改善の必要	性や	医療勤務環境改善			
	マネ	ジメン	トシステムの導	②入等について普	及啓発を図	る。				
事業の期間	平成	27 年度	:							
事業の内容	医療	機関が	自主的に行う医	医療従事者の勤務	務環境改善に	資す	る取組を支援する			
	ため	、医療	幾関に対し普及	文 啓発、情報提供	共や助言等必	要な	援助を実施する。			
	また	、医業	経営アドバイサ	ドーと医療労務管	管理アドバイ	ザー	を配置し、医療機			
	関の	多様な	ニーズに対し、	専門的な支援を	行う。					
事業に要する費		総事業	達費(A+B+C)	5,540 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	3,693 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	1,847 千円	における	民	3,693 千円			
	額	額 計(A+B) 5,540 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲)								
		その他(C) 千円 3,693 千円								
備考	各年	各年度の基金所用見込額								
	平	成 27 年	度:5,540千円	9						

事業の区分	4.	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	-	[NO. 32] 【総事業費】 病院内保育所運営費補助事業 169,733 千円									
事業の対象となる る医療介護総合 確保区域	全区	全区域									
事業の実施主体	民間	立、公	立、公的病院内	1保育所							
事業の目標	看護	職員の	雛職率 9.1%	(H24 年度) → 南	推職率 8.8%	(H27	年度)				
事業の期間	平成	平成 27 年度 (平成 26 年度)									
事業の内容				要する経費の一部 の促進を図る。	『を助成し、	看護	職員等の離職防止				
事業に要する費 用の額	_	総事業	達費 (A+B+C) 国 (A)	169,733 千円 62,083 千円	基金充当額(国費)	公	千円				
	金	基金	都道府県(B)	31,041 千円	における	民	千円				
	額		計 (A+B)	93, 124 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)				
		その他(C) 76,609 千円 千円									
備考			金所用見込額 度:93,124千	円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	[NO.	【NO. 33】 【総事業費】								
	小	児救急	医療支援事業				108, 161 千円			
事業の対象とな	全区	域								
る医療介護総合										
確保区域										
事業の実施主体	市町	村等								
事業の目標	・入	院を要	する小児救急医	療の 24 時間体制	制の確保					
	• 三	次小児	対急医療機関 に	おける救急患者	の入院率					
		12.3%	$(H26) \rightarrow 20.0^{\circ}$	% (H29)						
事業の期間	平成	27 年度	(平成 26 年度	[~)						
事業の内容	小児	救急医	寮体制の充実・	強化を図るため	り、小児救急	拠点	病院において、通			
	常の	救急診?	寮体制とは別に	二小児科医等によ	こり主として	重症	の小児救急患者に			
	対す	る診療	本制を確保する	上で必要な人件	費等の助成	を行う	·) 。			
事業に要する費		総事業	美費(A+B+C)	108, 161 千円	基金充当	公	千円			
用の額	金		国(A)	48,071 千円	額(国費)					
		基金	都道府県(B)	24,036 千円	における	民	千円			
	額	額計(A+B)72,107 千円公民の別うち受託事業等(再掲)								
		その他(C) 36,054 千円 千円								
備考	各年度の基金所用見込額									
	平	成 27 年	度:72,107千	円						

事業の区分	4.	医療従	事者の確保に関	する事業					
事業名	_	【NO. 34】 【総事業費】 小児救急電話相談事業 13,662 千円							
事業の対象となる る医療介護総合 確保区域	全区	全区域							
事業の実施主体事業の目標	小三	栃木県(委託) ・小児救急電話相談体制の充実・強化 ・三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.3% (H26) →20.0% (H29)							
事業の期間事業の内容	休わ物急か	や夜間 る「救 を担う	急医療のコンヒ 医療機関へ患者 見救急患者の保	なく比較的軽症 ニ化」や「大病 が集中し、小児	病院志向」な 引科勤務医師	:どに iの疲	療を利用する、い より、二次・三次 弊を招いているこ より、医療機能分		
事業に要する費用の額	金額	- 基金 都道府県(B) 4,554 千円 における 民 千円							
備考		度の基金	金所用見込額 连度:13,662千				113		

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分5:介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大	て項目)	基盤整備								
	(中	中項目)	基盤整備								
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)										
事業名	[NO. 3	B5]				I	【総事業費】				
	介護	隻人材研	催保対策連携強	化事業			4,587 千円				
事業の対象とな	全区域	戉									
る医療介護総合											
確保区域											
事業の実施主体			<u> </u>	術木県社会福祉	:協議会に委託	E)					
	3栃木		<u> </u>								
事業の目標	①人杉	才育成打	旨針に基づき 職	は の資質向上に	に積極的に取	り組る	むよう、施設・事				
	業別	斤を指導	算していく。								
	0 / 1. 1.2	~	14//41/2011	る各事業の円滑	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- 0					
				・ションアップを	・図り人材の気	ご着る	と促進する。				
	-		多加人数 200 人								
						労働:	環境・処遇の改善				
				業所を指導して	いく。						
事業の期間		27 年度									
事業の内容				,	, . , ,		人材育成指針検討				
	–						き人材育成の今後				
							策定し、関係各所				
				所の認証評価制	度についても	検討	付を行う。				
			昇催経費:394 								
			旨針作成委託料								
			旨針配布部数:								
	0,,,,			に係る一体的な	,, = ,, , ,		, , , , ,				
							を促進するため、				
						-	予算額:300 千円				
							において、評価基				
			5、見える化 <i>₫</i>)内容など、事業	美所の認証評(西制	度について検討を				
	行う			<	# A 1.34	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •					
事業に要する費		総事業	費(A+B+C)	4,587 千円	基金充当	公	463 千円				
用の額	金		玉 (A)	3,058 千円	額(国費)						
	額	基金	都道府県(B)	1,529 千円	における	民	2,595 千円				
			計(A+B)	4,587 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)				
		その他	T(C)	千円			2,595 千円				
備考											

事業の区分	5.	介護従	事者の確保に関	 する事業								
于人心上为			参入促進									
		, , , , , , ,	<i>></i>	- すそ野の拡大」								
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業											
	`	【NO. 36】 【総事業費】										
7. /K H	_	介護人材確保理解促進事業 5,722 千円										
事業の対象とな	全区	巡 域					,					
る医療介護総合		ý.										
確保区域												
事業の実施主体	① ħ	5大県	(栃木県社会福)							
	② t	厉木県、	栃木県老人福	祉施設協議会等								
	3 1	个護事業	美者、地域の団(体								
事業の目標	1 -	中高生の	介護職員のイ	メージアップを	図り、若者の	新規	参入を促進する。					
		中学核	た5 校、高校 10	校で実施予定	(将来的には	年間:	30 校程度)					
	2 /	イベント	・来場者に介護師	職員の役割や魅力	力についての	周知	・啓発を行う。					
		• 来場者	f数 約1,000	人								
	3 1	个護事業	美者や地域団体 (による学習会の	開催等により)、高	齢者福祉を取り巻					
	<	く現状と	課題等に対す	る県民の理解を	促進し、地域	で支	え合い活動への積					
	村	極的な 参	≷加など、地域⊄	包括ケアシステ	ムの構築を推	推進す	る。					
事業の期間	平成	27 年度	•									
事業の内容	1) 1	个護人材	才参入促進事業									
				- / / / / / / /			県内の中高校等を					
	Ī	方問し、	DVDやパン:	フレットを活用	し、介護の仕	事の	魅力・やりがい等					
		を P R す	- 3									
	2)日」関連事業									
							」を中心に、関係					
						割や	魅力についての周					
				技術や情報交換	等を行う。							
			使団体活動支援 ************************************		ソートージが	المانا م						
							域づくり団体、社					
					· ·	-	課題や、地域包括					
		クテン を推進 [・]		- 関りの子百云ミ	Fの用催を又	.仮し、	、住民主体の取組					
事業に要する費			9 る。 (A+B+C)	5,722 千円	基金充当		248 千円					
用の額		心ザオ	国(A)	3,814 千円	額(国費)	-	240]					
\11 ^\7\11X	金	基金	都道府県(B)	1,908 千円	における	民	3,566 千円					
	額	工工	計(A+B)	5,722 千円	公民の別	1	うち受託事業等(再掲)					
		その他		千円			2,900 千円					
 備考		_ C 47 /L	_ (∨/	111			2,000 113					
NII V												

事業の区分	5.	介護従	事者の確保に関	する事業							
	((大項目) 参入促進									
	((中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」									
	(,	小項目)	若者・女性・高	高齢者など多様な	:世代を対象と	した介	下護の職場体験事業				
事業名	(NO.	37]				[【総事業費】				
	潜	在的有	資格者等再就業	足進事業(職場	易体験事業)		1,791 千円				
事業の対象とな	全区	域									
る医療介護総合											
確保区域											
事業の実施主体	栃木	県(栃	木県社会福祉協	協議会に委託)							
事業の目標	参加	者:年	間 165 人								
事業の期間	平成	27 年度	±								
事業の内容	他分	野から	の離職者等が、	介護の仕事の別	速力とやりか	いを	学び、実際の介護				
	現場	を知る	ための職場体験	等を通じて、タ	↑護分野への	就業を	と促進する。				
事業に要する費		総事業	类費(A+B+C)	1,791 千円	基金充当	公	千円				
用の額	金		国(A)	1, 194 千円	額(国費)						
		基金	都道府県(B)	597 千円	における	民	1, 194 千円				
	額	額 計(A+B) 1,791 千円 公民の別 うち受託事業等(再掲)									
		その他(C) 千円 1,194 千円									
備考											

事業の区分	5.	介護従	事者の確保に関	する事業					
	(大項目) 参入促進								
	(中項目) 地域のマッチング機能強化								
	(小項目)	多様な人材層	層(若者・女性・	高齢者)に	応じ	たマッチング機能		
			強化事業						
事業名	(NO.	38]					【総事業費】		
	介	護人材·	マッチング機能	強化事業			13,978 千円		
事業の対象とな	全区	域							
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	栃木	県(栃	木県社会福祉協	協議会に委託)					
事業の目標	雇用	創出数	80 人						
事業の期間	平成	27 年度	•						
事業の内容	県福	祉人材	センターにキャ	ッリア支援専門員	員を配置し、	施設	・事業所における		
	詳細	な求人	ニーズの把握と	求職者の適性の)確認、ハロ	ーワ	ークでの出張相談		
	の実	施、地口	区別面談会の開	肩催、就業後の 通	適切なフォロ	ーア	ップ等を一体的に		
	実施	する。							
事業に要する費		総事業	美費 (A+B+C)	13,978 千円	基金充当	公	千円		
用の額	金		国(A)	9,318 千円	額(国費)				
		- 基金 都道府県(B) 4,660 千円 における 民 9,318 千円							
	額		計(A+B)	13,978 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)		
		その他(C) 千円 9,318 千円							
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
	(その1)						
事業名	【NO. 39】 【総事業費】						
	介護人材キャリアアップ研修支援事業 9,874 千円						
事業の対象とな	全区域						
る医療介護総合							
確保区域							
事業の実施主体	① 事業者団体等						
	② 栃木県						
	③ 栃木県						
	④ 栃木県看護協会						
事業の目標	① 介護施設・事業所職員の研修受講者数 3,000 人						
	② 県内の全入所施設(特別養護老人ホームや認知症グループホーム等)に						
	おいて、看取り介護を行うことができる。						
	※県内入所施設数 486 事業所(H27.4.1 現在)						
	③ 特別養護老人ホーム等の介護職員の介護技術向上により離職防止、定着						
	促進を図る。						
	④ 介護福祉施設・在宅系事業所に勤務する看護師資質の向上(100名)						
事業の期間	平成 27 年度						
事業の内容	① 介護人材キャリアパス支援事業						
	事業者団体等が介護施設・事業所職員を対象にスキルアップを図るため						
	の研修等を実施した場合、その実施に要した経費を補助基準額の範囲内で						
	助成する。						
	実施主体:事業者団体等						
	・補助基準:団体等当たり2,776千円						
	② 医療的ケア (看取り介護) 研修事業						
	高齢者施設の介護職員等を対象に看取り介護の基本の他、死生観の醸成						
	を図るための研修を実施する。						
	③ 個別ケア研修事業						
	特別養護老人ホームにおいてグループケアやユニットケアを中心となっ						
	て推進する中堅介護職員を対象に、個別ケアの推進やサービス改善を図る						
	ための研修を実施する。						
	④ 介護施設等に勤務する看護師研修事業						
	介護施設等において介護職員への助言・支援を行う看護師に対して、看						
	護実践のための知識・技術の向上のための研修を実施する。						
	・平成 27 年度テーマ:日常生活を支援するための基本的ケアの修得(フィ						
	ジカルアセスメント、生活機能維持のための援助)						

事業に要する費		総事業	美費(A+B+C)	9,874 千円	基金充当	公	397 千円
用の額	金		国(A)	6,581 千円	額(国費)		
		基金	都道府県(B)	3,293 千円	における	民	6, 184 千円
	額		計(A+B)	9,874 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)
		その他	(C)	千円			6, 184 千円
備考							

事業の区分	5.	介護従	事者の確保に関	する事業				
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) キャリアアップ研修の支援							
	(小項目)	多様な人材層	に対する介護人	材キャリア	アップ	プ研修支援事業	
			(その2)					
事業名	(NO.	40]					【総事業費】	
	介	護キャ	リア段位のアセ	ッサー育成事業	È		5,000 千円	
事業の対象とな	全区	域						
る医療介護総合								
確保区域								
事業の実施主体	介護	保険事業	業者					
事業の目標	本県	本県のアセッサー研修修了者数						
	平	平成 25 年度 33 名						
	平	成 26 年	度 83名 (H	27.3 現在)				
	平	成 27 年	度 100名(目	1標)				
事業の期間	平成	27 年度	:					
事業の内容	介護	キャリ	ア段位制度の音	普及を通じて介	護人材のキ	ャリフ	アアップを図るた	
	め、	アセッ	サー講習の受講	経費を助成する	0			
事業に要する費		総事業	達費(A+B+C)	5,000 千円	基金充当	公	千円	
用の額	金		国(A)	3,333 千円	額(国費)			
		基金	都道府県(B)	1,667 千円	における	民	3,333 千円	
	額		計(A+B)	5,000 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)	
		その他(C) 千円 千円						
備考								

事業の区分	5.	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	((大項目) 資質の向上							
	((中項目) キャリアアップ研修の支援							
	((小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
			(その3)						
事業名	(NO.	41]					【総事業費】		
	介	護支援	専門員資質向上	:事業			1,658 千円		
事業の対象とな	全区	域				•			
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	栃木	県(①)	まとちぎケアマ	ネジャー協会に	.委託)				
事業の目標	1	現任の月	居宅介護支援事	業所に従事する	介護支援専	門員	に対する医療的知		
	i	識の習行	导及び向上(50	名×3地区/年	E×3年=45	0名)			
	2	介護支担	爰専門員資質向	上研修事業(平	成 28 年度以	人降の	新カリキュラム)		
		に対応できる講師養成							
事業の期間	平成	平成 27 年度							
事業の内容	1 2	介護だり	ナでなく医療を	含めた多様なサ	ーービスが連	携し	たマネジメントを		
	3	行うこ。	とができるよう	、介護支援専門員	員に対して医	医療的	知識や医療職との		
	=	連携に	関する研修の実	施。					
	2	介護支持	爰専門員研修指	導者を養成する	ため、厚生党	分働省	等が実施する全国		
	,	研修会は	こ受講者を派遣	する。					
		• 研修	日数:3日間						
		実施:	場所:東京都内]					
			人数:2名		l		_		
事業に要する費		総事業	纟費(A+B+C)	1,658 千円	基金充当	公	28 千円		
用の額	金		国(A)	1,105 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	553 千円	における	民	1,077 千円		
	11只	額計 (A+B)1,658 千円公民の別うち受託事業等(再掲)							
		その他(C) 千円 1,077 千円							
備考									

事業の区分	5.	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	((大項目) 資質の向上							
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進								
	(小項目)	潜在介護福祉	:士の再就業促進	事業				
事業名	[NO.	42]				ı	[総事業費]		
	潜	在的有	資格者等再就業	促進事業			1,098 千円		
	(潜	在的有	資格者再就業支	援研修)					
事業の対象とな	全区	域				•			
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	栃木	県(栃	木県社会福祉協	議会に委託)					
事業の目標	雇用	雇用創出数 30 人							
事業の期間	平成	27 年度	:						
事業の内容	子育	て等の	ため離職した介	で護福祉士が、介	↑護サービス	の知	識や技術を再確認		
	し、	介護分類	野への再就業を	促進するための	研修を実施	する。			
	(定	員 35 人	.、3回実施予算	定)					
事業に要する費		総事業	達費(A+B+C)	1,098 千円	基金充当	公	千円		
用の額	金		国(A)	732 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	366 千円	における	民	732 千円		
	額		計(A+B)	1,098 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)		
	その他(C) 千円 732 千円								
備考									

事業の区分	5.		事者の確保に関	 する事業					
			資質の向上	. , _ , ,,,					
		(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
		(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
	(NO.		р <u>г</u> .,,н, <u>лг</u> ., , , (с	1)242 Q \ C\ 1,1 42 B	1,4% 4.5 1 (2.9 4.5 4.9		【総事業費】		
	_		ア人材育成研修	事業			8,336 千円		
事業の対象とな	全区	 域							
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	①栃	木県(②栃木県(栃木	:県医師会に委託	<u> </u>				
	③栃	木県(国立長寿医療研	究センターに委	託)				
	④栃	木県(記	忍知症介護研究	研修東京セン	ターに委託)				
	⑤栃	木県(泊	斉生会高齢者ケ	アセンターに委	託)				
事業の目標	認	知症ケ	アに携わる医療	で職及び介護職の)認知症ケア	に対	する資質向上を図		
	るた	め、各種	重研修事業を実	を施し、認知症の)早期発見・	早期	診断から認知症介		
	護ケ	ア体制を	までの充実を図	る。					
事業の期間	平成	27 年度	:						
事業の内容	認知	症ケアの	の人材育成に関	する研修事業を	実施				
	(① 病院	勤務の医療従	事者向け認知症	対応力向上研	修の	実施		
	(② 認知	症サポート医療	養成研修の実施					
		認知	症サポート医	フォローアップ	研修事業の実	施			
		カュカ	りつけ医認知症	定対応力向上研修	修の実施				
	(③ 認知	症初期集中支持	爰チーム員研修(の実施				
	(④ 認知	症地域支援推动	進員研修の実施					
	(5 認知	症介護研修の第	実施					
事業に要する費		総事業	達費(A+B+C)	8,336 千円	基金充当	公	1,727 千円		
用の額	金		国(A)	5,562 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	2,774 千円	における	民	3,835 千円		
	額		計(A+B)	8,336 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)		
		その他	ī (C)	千円			3,835 千円		
備考									

事業の区分	5	介護従	主者の確保に 関	 す る重業					
ず未り四月	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上								
	(ウ項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成								
	(小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材養成・資質向上事業								
		(NO. 44) 「NO. 44」 「総事業費」							
尹 耒 石	_	_	マシュニューサ	養成・資質向上	事來		2,097 千円		
古光の牡布しむ			ノンステム人材				2,097 17		
事業の対象となる医療介護総合	全区	坝							
確保区域	七十	目 (①)	+ 托十 士 与 托	ナウム洪士採み	いため	△)ァヲ	F-⊋<		
事業の実施主体			.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	在宅介護支援セ					
事業の目標	(1)			名の生活支援コ	ーアイネー	グーを	ど食成する。		
		•	25 市町/年× 3 チェボ・レンク	,	×++4×の台 L	≯. \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	10 世代与ゼレマ		
	_						り、地域包括ケア		
				でクヤ核的な機関	りとなる地場	(2指,	支援センターの機		
		強化を	9	及び去町の間場	とナス州はた	マム	議の機能強化を図		
			•				効果的な地域ケア		
古光の知問		会議の開催を目指す。・派遣数:10 市町×2回=20回							
事業の期間 事業の内容		27 年度	·		₩.				
事来の内谷			. , , .		• •	出士	るための研修会を		
	_	実施する		又仮コーティイ	・一クーを食	7人9 4	るための側形式を		
			っ f支援センターJ	弹吕					
		_ , ,		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	みの業 数	细の	専門職種との連携		
	左					.—	び技能の向上を図		
		•					した研修会を実施		
		コーこで する。	. H H 71/C \ 76/3/(111人後にマク	帆貝サセバ	J 沙 C	した前形立と大胆		
	,	_	 苦研修 1 同 (講	義・演習2日間	1)				
				義・演習2日間					
	(3) t			ための専門職派					
		•				ア会	議における多職種		
	l ti				•		が開催する地域ケ		
				明職を派遣する。		.,	W MILE / G. L. OV.		
事業に要する費			(費(A+B+C)	2,097 千円	基金充当	公	824 千円		
用の額		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	国(A)	1, 398 千円	額(国費)		5_1,1,1		
	金	基金	都道府県(B)	699 千円	における	民	574 千円		
	額		計(A+B)	2,097 千円	公民の別	e 4	うち受託事業等(再掲)		
		その他(C) 千円 574 千円							
 備考		10	- , ,	113			1		
214									

事業の区分	5.	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	((大項目) 資質の向上							
	((中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
	(小項目)	権利擁護人材	育成事業					
事業名	(NO.	45]				ı	総事業費】		
	市	民後見	推進事業				1,000 千円		
事業の対象とな	全区	域							
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	市町	村							
事業の目標	市民	後見人	養成研修・市民	講座等受講者1	,000人				
事業の期間	平成	27 年度	.						
事業の内容	市町	村が実	施する市民後見	L人養成のための	の研修の実施	i、市!	民後見人の活動を		
	安定	的に実	施するための維	l織体制の構築、	市民後見人	の適	正な活動のための		
	支援	、その何	也市民後見人の	活動の推進に関	する事業を	支援す	一 る。		
	• 補	助対象	市町村(在野市、小山市	「、那須町)				
	· 補	助率	10/10						
	• 補	助対象網	圣費 講師謝礼	、研修資料費、	会場借上料	等			
事業に要する費		総事業	達費 (A+B+C)	1,000 千円	基金充当	公	666 千円		
用の額	金		国(A)	666 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	334 千円	における	民	千円		
	額		計(A+B)	1,000 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)		
		その他(C) 千円 千円							
備考									

事業の区分	5.	介護従	事者の確保に関	する事業				
	(大項目) 資質の向上							
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成							
	(,	小項目)	介護予防の推	進に資する OT・	PT・ST 指導	才	成事業	
事業名	[NO.	46]				ı	【総事業費】	
	IJ.	ハビリ	テーション専門	開聯等研修事業			300 千円	
事業の対象とな	全区	域						
る医療介護総合								
確保区域								
事業の実施主体	栃木	県(栃	木県理学療法士	:会に委託)				
事業の目標	• 職	能団体は	こ所属するリハ	ビリテーション	專門職			
		55 名×3団体=165 名						
	・介	護予防	事業・介護予防	推進リーダーマ	ニュアルの	作成		
事業の期間	平成	27 年度	•					
事業の内容	地域	におけ	る介護予防の取	対組を機能強化す	^ト るため、リ	ハビ	リテーション専門	
	職等	が、通	折・訪問・地域	はケア会議・サー	-ビス担当者	会議	・住民運営の通い	
	の場	等に積	亟的に関与 (「∶	地域リハビリテ	ーション活	動支援	受事業」) していけ	
	るよ	う、必要	要な情報や知識	を習得させるた	めの研修の	実施。		
事業に要する費		総事業	É費(A+B+C)	300 千円	基金充当	公	千円	
用の額	金		国(A)	200 千円	額(国費)			
		基金	都道府県(B)	100 千円	における	民	200 千円	
	額		計 (A+B)	300 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)	
		その他	ī (C)	千円			200 千円	
備考								

事業の区分	5.	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)	労働環境・処	遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援								
	(小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その1)								
事業名	[NO.	【NO. 47】 【総事業費】							
	雇	用管理	枚善・労働環境	整備支援事業			1,645 千円		
事業の対象とな	全区	域				•			
る医療介護総合									
確保区域									
事業の実施主体	1	栃木県	(栃木県社会福	祉協議会に委託	Ξ)				
	2	栃木県	医師会						
事業の目標	1	介護施	設等の管理者が	、組織管理や人	、材育成に関	する	マネジメントのあ		
	り	方や労	動関係法規等に	こついての理解を	と深め、職員	が働	きがいを感じなが		
	ら	、安心	して働き続けら	れる環境整備を	・促進する。				
	2	ICT	(どこでも連絡	ら帳) を活用し、	事業所のス	タッ	フ間をはじめ、事		
	業	所以外	の多職種間での)情報の共有及び	が情報伝達の	迅速	化をはかることに		
	ょ	より、介護従事者の事務処理に係る負担を軽減する。							
事業の期間	平成 27 年度								
事業の内容	1	社会福	业施設長研修事	業					
		職員が	安心して働き続	記けられる環境 整	を備を促進す	るた	め、組織管理や人		
	材	育成に	系るマネジメン	/トや労働環境の	うあり方など	で研	修テーマとして、		
	社	会福祉	施設長研修を実	施する。					
	2	ICT	舌用普及啓発事	業(「どこでも)	車絡帳」普及	及促進	事業)		
	,	すでに	生宅医療の現場	号では、ICTを	活用した医	介連	携ソフトであるメ		
	デ	イカル	ケアステーショ	ン (本県名称:	どこでも連絡	絡帳)	を活用し、医師・		
	訪	問看護	師等の迅速な連	2携が構築されて	こいることが	ら、	介護従事者(特に		
	ケ	アマネ	ジャー)に対し	て、環境改善の	つために「ど	こで	も連絡帳」の普及		
	促	進に関	する講習会を開	催する。			_		
事業に要する費		総事業	É費(A+B+C)	1,645 千円	基金充当	公	千円		
用の額	金		国(A)	1,096 千円	額(国費)				
		基金	都道府県(B)	549 千円	における	民	1,096 千円		
	額		計(A+B)	1,645 千円	公民の別		うち受託事業等(再掲)		
		その他	ī (C)	千円			50 千円		
備考									

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

平成 26 年度栃木県計画に関する 事後評価

平成 27 年 8 月 栃木県

目次

1.	. 事後評価のプロセス	1
((1) 「事後評価の方法」の実行の有無	1
((2) 審議会等で指摘された主な内容	1
2.	. 目標の達成状況	2
3.	. 事業の実施状況	10

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

☑ 行った

(実施状況)

・平成27年6月23日 とちぎ地域医療支援センター運営委員会において意見聴取

・平成27年7月6日 栃木県医療対策協議会において意見聴取

・平成27年7月7日 栃木県在宅医療推進協議会で意見聴取

□ 行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・公募事業については、募集期間が短く、利用しにくいと感じた。(平成27年7月6日栃木県 医療対策協議会意見)
- ・在宅医療提供体制の整備に当たっては、単に数を増やすだけでなく、質の確保が図られるよう事業を進める必要がある。(平成27年7月7日栃木県在宅医療推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■栃木県全体(目標)

① 栃木県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

栃木県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、安全で質の高い医療が効率的に受けられる体制の整備充実を図り、すべての県民が健康でいきいきと、安心して快適に生活できる社会を実現することを目標とする。

◆本県の課題

ア 在宅医療

- (ア) 本県における高齢者人口の動向等をみると、平成24年(2012年)における65歳以上の高齢者人口は463千人であるが、平成37年(2025年)には575千人と約24%増加(増加率:全国8位(全国約19%))し、人口割合は現在の23.2%(全国39位(全国24.1%))から30.8%(全国34位(全国30.3%))に増加すると見込まれている(7.6ポイント増加(増加率:全国8位(全国6.2ポイント))。高齢化のさらなる進行や疾病構造の変化、生活の質(QOL)の向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加し、また多様化している。
- (イ)本県における医療機関等で在宅医療を実施している割合は、病院で41.6%、一般診療所で32.9%、歯科診療所で30.2%、薬局で8.4%となっている。在宅医療を実施していない理由は、病院、一般診療所、薬局では「スタッフの不足」、歯科診療所では、「患者の人数が少ない」となっており、職種ごとに課題がある。在宅医療実施に係る届出を行っていない一般診療所では「24時間対応可能な人的体制が確保できない(できていない)」が81.6%で最も高くなっている(H23)。
- (ウ) 本県における在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションの施設数、医師、従業員数はいずれも全国平均を下回っている。
 - ・在宅療養支援病院数 3 (人口 10 万人当たり 0.14、全国 47 位) (H24)
 - ・在宅療養支援診療所数 147 (人口 10 万人当たり 7.32、全国 32 位) (H24)
 - ・訪問看護ステーション数 70 (人口 10 万人当たり 3.52、全国 47 位) (H26)
 - ・在宅療養支援歯科診療所数 29 (人口 10 万人当たり 1.44、全国 43 位) (H24)
- (エ) 本県の在宅療養支援病院、在宅療養支援療養所の人口 10 万人当たりの病床数(病院 1.8 床、診療所:16.4 床)は、全国平均(病院:38.6 床、診療所:25.1 床)を大きく下回っている(H24)上、一般診療所における在宅療養患者の急性増悪の入院先の確保状況は、「連携ができていないため緊急入院先を探す」が44.5%となっている(H23)ことから、急変時の連携体制の構築が必要となっている。
- (オ) 患者や家族が、それぞれの状況に応じた在宅での療養生活を選択できるよう、在宅 医療に関する相談体制の充実や地域におけるコーディネート機能の確保を図る必要 がある。
- (カ) 医療機関等の在宅医療実施のためのノウハウ不足や、患者や家族の在宅医療に関する情報、理解が不足していることから在宅医療の仕組みや情報提供、理解促進のための普及啓発が必要である。

イ 医療従事者

- (ア) 平成24年末現在の本県の医療施設に従事する医師数は、人口10万人当たり205.0人で、全国平均の226.5人を下回っており全国34位となっている。
- (イ)本県は、医師の派遣に関して、県内及び東京近郊の大学医局への依存度が高い傾向にあり、特に地域の中核病院において、大学医局による派遣医師の引きあげ等による影響を受け、一部の中核病院では診療科の休止や廃止といった事態が生じており、診療科や地域間の偏在が顕在化している。
- (ウ) 平成 24 年末現在の本県の看護職員は、人口 10 万人当たり看護師が 704.8 人(全国 796.6 人、全国 41 位)、助産師が 21.6 人(全国平均 25.0 人、全国 38 位)であり、全国平均を下回っている。
- (エ) 県看護職員需給見通しによると、平成23年から平成27年までの県内の看護職員数は需要に対して供給不足が続く見通しである。
 - ·看護職員不足数(H26 550人)
 - ・助産師不足数(H26 49人)
- (オ) 医師や看護師をはじめ医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、 夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。

◆本県の目標

本県の現状や課題を踏まえて、以下のとおり本計画の目指すべき目標を設定する。

- ア 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進する。
- イ 本県の医療資源等の状況を踏まえながら、県、市町村、関係機関等が連携し、県民誰もが安心して暮らせるような、在宅医療提供体制(「円滑な在宅医療移行に向けて退院支援が可能な体制」、「日常の療養支援が可能な体制」、「急変時の対応が可能な体制」、「患者が望む場所での看取りが可能な体制」)の構築を目指す。構築に当たっては、地域における多職種連携を図りながら24時間体制で在宅医療が提供されることが重要であることから、在宅医療において積極的役割を担う医療機関や在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備を支援する。
- ウ とちぎ地域医療支援センターにおいて、県内の医師不足の状況等を把握・分析すると ともに、医師のキャリア形成支援や地域中核病院の医師確保支援などを一体的に進め る。また、看護職員の計画的な確保を図るため、看護職員の養成、県内定着促進、離職 防止、再就業促進に資する取組を推進する他、看護職員の資質向上を図るための研修等 を実施する。

◆目標に関連する指標

- ・地域医療連携システム参加機関数 136機関(H25)→327機関(H31)
- ・地域包括ケア病棟の病床数 41 床 (H26) →500 床 (H27)
- ・在宅療養支援診療所届出施設数 (人口 10 万人当たり) 7.9 施設 (H26) →11 施設 (H29)
- ・認知症ケアパス作成市町数 0 市町 (H26) →25 市町 (H29)
- ・24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数 (人口 10 万人当たり)

10.2 人 (H21) \rightarrow 14 人 (H29)

- ・訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数 369件(H25)→現状より増(H26)
- ・医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり) 205.0 人 (H24) →212.9 人 (H27)
- ・看護職員需給見通し

不足数 550 人 (H26 年度常勤換算) →不足数 486 人を下回る (H27 年度)

・看護職員需給見通し(うち助産師)

不足数 49 人 (H26 年度常勤換算) →不足数 39 人を下回る (H27 年度)

- ・看護職員の離職率 9.1% (H24 年度) →離職率の減 (毎年度)
- ・平日毎夜間及び休日昼夜に診療を実施する小児休日夜間急患センター等の施設数 5 か所(H26)→10 か所(H29)
- ・三次小児救急医療機関における救急患者の入院率 12.9% (H25) →20% (H29)

② 計画期間

平成26年度~平成30年度

□栃木県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

- ・ICTを活用した地域医療連携システムの参加機関が増加し、医療情報の共有により連携が促進された。
- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅 医療提供機関整備が促進された。また、在宅医療関係者による連絡会議の開催や在宅歯 科医療連携室の設置などにより、在宅医療に係る連携体制・支援体制の整備が一定程度 進んだ。
- ・とちぎ地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援と一体的に地域の医師確保支援に取り組むとともに、産科等の不足している診療科の医師確保支援に取り組んだ。また、看護職員等の質の向上や定着促進を図るための研修の実施、看護師等養成所の運営や施設・設備整備への支援等により、看護職員等の確保に取り組んだ。さらに、女性医療従事者の復職支援、ワークライフバランスの推進、院内保育所の整備・運営支援、電話による小児患者の相談体制整備等に取り組むことにより、医療従事者の確保を推進した。

2) 見解

病床の機能分化・連携を推進するためのICTの活用、県民誰もが安心して暮らせるような在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保等が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県北地域(目標と計画期間)

①県北地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県北地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り 組む。

◆課題

・高齢化の進行に伴う要介護者・有病者の増加、医療の高度化などによる入院期間の短縮、

QOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療ニーズはますます増加 し、多様化している。

・医療の従事者を人口 10 万対でみると、医療施設に従事する医師・歯科医師、薬局・医療 施設に従事する薬剤師、就業看護師・助産師は、県全体を下回っている。

◆目標

・在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基盤整備を促進し、医療資源の確保・ 充実を図る。また、在宅療養患者等を支える保健・医療・福祉・介護の連携によるネット ワークづくりのため、検討会などを開催し、関係機関・団体及び関係職種との連携強化に 努める。

②計画期間

平成26年度~平成30年度

□県北地域(達成状況)

【継続中(平成26年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅 医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促 進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

■県西地域(目標と計画期間)

① 県西地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県西地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り組む。

◆課題

- ・高齢化の進行や、QOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズは増加し、また、多様化している。
- ・平成24年において地方厚生局長に届け出ている在宅療養支援診療所の数は、人口10万人当たりでは2.1であり、県平均の6.8を大きく下回っている。また、24時間体制を取っている訪問看護ステーションの看護師数は4人で人口10万人当たりでは2.1であり、県平均の10.2を大きく下回っている。
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数は少なく、他圏域に依頼しているケースもある。
- ・医療の従事者を人口10万対でみると、就業准看護師を除き、県全体を下回っている。

◆目標

- ・当地域は高齢化率が最も高い地域であり、在宅医療の重要性・必要性が今後更に高まると 予想されることから、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基盤整備を推進 することにより医療資源の確保・充実を図る。
- ・在宅医療を行うに当たり、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関が関与する必

要があることから、顔の見える関係づくりを進め、ネットワークを構築していく。

② 計画期間

平成26年度~平成30年度

□県西地域(達成状況)

【継続中(平成26年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの経営支援により、在宅 医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促 進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

■県央地域(目標と計画期間)

① 県央地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県央地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り 組む。

◆課題

- ・平成22年の在宅死亡者数は、人口10万人当たりでは117.6であり、県平均の160.6を下回り、全区域中一番低くなっており、今後、自宅や住み慣れた地域で生活し看取られることを希望する患者の増加が見込まれることから、これらのニーズへの対応を図っていく必要がある。
- ・平成24年における地方厚生局長に届け出ている在宅療養支援診療所の数は人口10万人当たり6.1となっており、県全体の6.8を下回っている。また、在宅療養支援診療所の届出施設の病床数は人口10万人当たり14.9となっており、県全体の16.4を下回るなど、在宅療に係る医療資源の充実が必要となっている。
- ・医療の従事者を人口 10 万対でみると、医療施設に従事する医師及び就業助産師は、県平 均を下回っている。

◆目標

- ・高齢化の進行により、在宅医療の必要性・重要性がますます高まることから、圏域内の在 宅医療のニーズに対応できるよう、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの基 盤整備に努め、医療資源の確保を図る。
- ・在宅医療連携拠点を担う宇都宮市が、県の施策と連携しながら、在宅医療に積極的役割を 担う在宅療養支援病院・診療所を中心とした、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・ 機関の連携体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成26年度~平成30年度

□県央地域(達成状況)

【継続中(平成26年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅 医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促 進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

■県東地域(目標と計画期間)

① 県東地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県東地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り 組む。

◆課題

- ・当地域においては、がん診療連携拠点病院の存在しない空白地域となっている。
- ・高齢化の進行やQOL向上を重視した医療への期待の高まり等により、在宅医療のニーズが増加する一方で、65歳以上の高齢者単独世帯割合が平成17年の4.2%から平成22年の7.8%へ、高齢夫婦のみ世帯割合が6.5%から7.8%へと増加している現状から、生活支援を含め福祉・介護関係者との連携が重要となっている。
- ・人口 10 万人当たりで、在宅医療を実施している病院数 2.0 (県:1.8)、一般診療所数 14.8 (県:16.3)、歯科診療所数 10.8 (県:10.1)、薬局数 2.7 (県:2.4) と、一般診療所での取組が県平均より低くなっている。
- ・医療の従事者を人口 10 万対でみると、医療施設に従事する医師、歯科医師、薬局・医療 施設に従事する薬剤師、就業看護師・准看護師・助産師の数は県全体を下回っている。特 に、医師の数は6 区域の中で最も少ない状況となっている。

◆目標

- ・がんについては、平成24年11月に専門診療機能を担う医療機関として指定となった芳賀 赤十字病院等の機能充実を更に図るとともに、病病連携や病診連携により適宜必要な医療 を効率的に提供できる体制を整備する。
- ・在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、在宅医療に携わる医師・歯科医師・薬剤師 等の基盤整備を進めることにより、医療資源の確保・充実等を図る。
- ・地域医療支援病院である芳賀赤十字病院と連携し、研修等の実施により、在宅医療推進に 必要な保健・医療・福祉・介護等の人材育成や資質向上を図る。
- ・在宅療養支援病院・診療所の中から位置づけられた「積極的役割を担う医療機関」を中心 に連携体制の整備・強化を目指すとともに、住民へのかかりつけ医や看取りについての理 解を深めるため、郡市医師会や市町等と連携して普及・啓発を図る。

② 計画期間

平成26年度~平成30年度

□県東地域(達成状況)

【継続中(平成26年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・地域がん診療病院となった芳賀赤十字病院の設備整備を支援することにより、地域のが ん診療提供体制の充実が図られた。
- ・在宅療養診支援療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅 医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促 進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

地域のがん医療水準が向上した。また、在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

■県南地域(目標と計画期間)

① 県南地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県南地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り 組む。

◆課題

- ・当地域は、県全体と比べると訪問診療利用患者数や在宅療養支援診療所数、訪問薬剤指導 実施薬局数、ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数など人口 10 万人当たり の数値は上回っているが、全国と比べると低い状況である。
- ・訪問看護利用者数については人口10万人当たりの数値は県を下回り、全国の約半数となっている。

◆目標

・高齢化の進行により、在宅医療の必要性・重要性がますます高まることから、在宅療養支援診療所、在宅医療に携わる医師などの医療資源の確保及び資質の向上等、在宅医療の基盤整備に努める。また、在宅療養支援病院・診療所を中心とした、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関の連携体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成26年度~平成30年度

□県南地域(達成状況)

【継続中(平成 26 年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅 医療提供機関整備が促進された。また、看護職員等の質の向上や定着促進を図るための 研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

■両毛地域(目標と計画期間)

① 両毛地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

両毛地域では下記の課題を解決するため、下記に記載の目標の実現に向けて精力的に取り

組む。

◆課題

- ・人口10万人当たりの在宅療養支援診療所の数は県全体の数字を下回っている。
- ・医療の従事者を人口 10 万対でみると、医療施設に従事する医師、就業看護師については 県全体を下回っている。

◆目標

- ・今後、これまで以上に在宅医療の充実を望む人が増加すると考えられることから、更に在 宅医療の基盤整備を促進し、医療資源の充実を図るとともに、グループ診療による 24 時 間体制の確保に努める。
- ・在宅医療を行うに当たり、保健・医療・福祉・介護などの多様な主体・機関が関与する必要があることから、顔の見える関係づくりを進め、ネットワークを構築していく。

□両毛地域(達成状況)

【継続中(平成 26 年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- ・在宅療養支援診療所への設備整備支援や訪問看護ステーションの開設支援により、在宅 医療提供機関整備が促進された。また、医師確保支援や看護職員等の質の向上や定着促 進を図るための研修を実施することにより、医療従事者の確保を推進した。
- ・在宅医療関係者による連絡会議の開催等により、関係者間の連携が促進された。

2) 見解

在宅医療に係る医療資源の確保・充実及び関係者間の連携強化が一定程度進んだ。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設	#備の整備に関する事
	業	
事業名	[NO. 1]	【総事業費】
	医療連携促進のためのICT基盤整備支援事業	440 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	地域医療連携システム参加機関数 136 機関(H25)→327 #	幾関(H31)
事業の達成状況	平成 26 年度においては、	
	○地域医療連携システム参加機関数 283 機関	
	(内訳:県北 43、県西 10、県央 81、県東 13、県南 10	9、両毛 27)
	(参考)患者情報の利用同意書取得数 5,315件	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	栃木県医師会が中心となって普及を推進している、	本県の地域医療連携
	システムである「とちまるネット」について、医療機	関・患者双方への周
	知を行い、普及が図られた。また、システムの利便性	の向上に向けた検討
	を行い、平成27年度にシステムの改修を行うこととし	た。このことにより、
	より一層の医療情報の連携の促進が見込まれる。	
	(2) 事業の効率性	
	既存のシステムの機能をシステム利用者のニーズを	踏まえて必要最小限
	の改修にとどめ、システムの効率的な運用に努めた。	また、システムベン
	ダーと交渉を行い改修に要する費用を抑えたこと等に	より、今後、効率的
	な事業執行が見込まれる。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	[NO. 2]	【総事業費】	
	地域がん診療病院設備整備事業	3,000 千円	
事業の対象とな	県東地域		
る区域			
事業の期間	平成 26 年度		
	□継続 / □☑終了		
事業の目標	当該2次医療圏におけるがん医療水準の向上とがん診療提供体制の充実		
事業の達成状況	がんの罹患状況等の正確な把握		
事業の有効性・	(1) 事業の有効性		
効率性	電子カルテや電子レセプトとの連動が可能ながん登録ソフトを導入したこ		
	とに伴い、がん患者のデータを正確にかつ効率的に抽出できることとなり、		
	院内のがん登録精度が向上した。		
	また、県東地域(県東2次医療圏)で唯一のがんの専門診療機関である当		
	該病院の院内がん登録体制が確立されたことにより、今後、地域のがん罹患		
	の状況や治療成績等について、より正確な把握につながるものと期待される。		
	(2) 事業の効率性		
	県内全域で院内がん登録が整備されることとなり、登	録システムの運用が	
	効率的に図られた。		
その他			

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事		
	業		
事業名	[NO. 3]	【総事業費】	
	地域包括ケア病棟等整備促進事業	248,000 千円	
事業の対象とな	栃木県全体		
る区域			
事業の期間	平成 26 年度~平成 27 年度		
	☑継続 / □終了		
事業の目標	地域包括ケア病棟の病床数 41 床(H26)→500 床(H27)		
事業の達成状況	平成 26 年 12 月から対象事業を募集したが、短期間の募集であったため平		
	成 26 年度は実績が無く、事業効果の検証は次年度に行う	0	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性		
効率性	平成 26 年度は、県内の病床数は増加したものの、短期間の募集のため実績		
	を得ることができなかったが、県内医療機関の関心を得ており、地域包括ケ		
	アシステムの推進に寄与する事業であると思われる。		
	(2) 事業の効率性		
	事業実施に当たり自己負担を求める補助率(対象経費の2分の1)の設定		
	及び補助上限額(検討にあっては 500 千円、改修にあっては 1 病床当たり 300		
	千円、1病院当たり 15,000 千円上限)を設定することにより、補助事業者に		
	適切な設備整備を促す制度設計とした。		
その他			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 4]	【総事業費】
	在宅療養支援診療所機能強化支援事業	36,000 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~平成 29 年度	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数 (人口 10 万人当たり)	
	7.9 施設 (H26)→11 施設 (H29)	
事業の達成状況	県内在宅医療圏 (10) のうち、7圏域の在宅療養支援診療所 (7診療所)	
	に対し、在宅医療に必要な設備整備の支援を行った。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	本事業の実施により、各在宅医療圏域における在宅	療養支援診療所によ
	る在宅医療の実施体制を強化することができたと考え	る。
	(2) 事業の効率性	
	事業実施に当たり自己負担を求める補助率(対象経	費の2分の1)に設
	定及び補助上限額(上限額 1,000 千円)を設定するこ	とにより、補助事業
	者に適切な設備整備を促すことができた。	_
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 5]	【総事業費】
	在宅医療推進支援センター事業	5,976 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	在宅医療チームの増加、連携体制の構築	
	在宅療養支援診療所届出施設数(人口 10 万人当たり)	
	7.9 施設 (H26)→11 施設 (H29)	
事業の達成状況	在宅医療圏 (10) 毎に在宅医療関係者による連絡会議	や研修会を開催する
	ことで、関係者間の連携が促進した。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	本事業の実施により、県内全域において、在宅医療	・介護関係者間、特
	に異業種・異職種間の顔の見える関係が構築され始め	、関係者間の連携が
	促進したと考える。	
	(2) 事業の効率性	
	在宅医療圏毎に地域特性を踏まえた取組内容となっ	ており、定期的に情
	報共有する機会を持ちながら実施することで、好事例	については他地域に
	おいても実施する等、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 6]	【総事業費】
	在宅医療連携促進加速化事業	16,380 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~平成 28 年度	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数(人口 10 万人当たり)	
	7.9 施設 (H26)→11 施設 (H29)	
事業の達成状況	栃木県医師会が中心となって構築した医療・介護の連携促進ツールである	
	「どこでも連絡帳」を、県内全域へ普及させるための検	討会を開催したほか、
	これらの取組を「在宅医療先進地域情報フェスタ」におり	いて全国に紹介した。
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	モデル地区(県南:壬生町)の実績は他地区からも	高い関心が寄せられ
	ており、ICTを活用した情報共有の有効性が認識さ	れた。
	(2) 事業の効率性	
	モデル地区における実証実験により医介連携シス	テムの導入によるメ
	リットや課題等を把握・整理することとしており、こ	れらの研究結果を活
	用することができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 7]	【総事業費】
	在宅医療推進協議会開催事業	346 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数(人口10万人当たり)	
	7.9 施設(H26)→11 施設(H29)	
事業の達成状況	協議会を2回開催し、市町村単位での在宅医療・介護連携推進に向けた取	
	組等について今後の県の役割や方向性を整理できた。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	県内の医療・介護の主要な関係団体及び有識者、市	i町行政等、多様な立
	場の方々の意見を聴取できることから、多角的な議論	が可能となるととも
	に、検討結果を具体的な取組へ、実効性のある協議の:	場となっている。
	(2) 事業の効率性	
	県内の医療・介護の主要な関係団体が委員として出	席することにより、
	本協議会で議論された内容を各職能団体の活動内容	や方針に反映しやす
	い。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 8]	【総事業費】
	認知症ケアに関する医療介護連携体制構築事業	900 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	認知症ケアパス作成市町数 0 市町(H26)→25 市町(H29)	※全市町
事業の達成状況	平成26年度においては、	
	○認知症ケアパス等検討会の実施数:	
	3郡市医師会(県央地域1市、県南地域1市、両毛地	域1市)
	○認知症ケアパス等に係る研修会の開催:	
	1郡市医師会(県南地域1市)	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	本事業の実施により、地元の医師会や、歯科医師会	、看護協会、介護支
	援専門員協議会、行政など関係機関による検討会及び	研修会が行われ、関
	係機関相互の共通認識及び連携の促進が図れたと考え	る。
	(2) 事業の効率性	
	本事業は、認知症ケアパス作成に欠かせない県医師	会及び地元医師会が
	中心となって実施していることから、関係機関による	検討体制の構築等が
	円滑に行われるとともに、医療に関する問題等につい	て、検討会の運営が
	効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 9]	【総事業費】
	訪問看護ステーション設備整備支援事業	183,600 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~平成 30 年度	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数(人口 10 7	万人当たり)
	10.2人(H21)→14人(H29)	
事業の達成状況	新たに開設された訪問看護ステーション8箇所に対し	て、開設に要する設
	備整備費用の一部を助成し、開設支援を行った。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	平成 27 年 4 月 1 日現在の訪問看護ステーション数は 81 箇所(前年 4 月	
	1日現在:70 箇所) となり、県内の訪問看護の実施体制の強化及びサービ	
	ス提供体制の均てん化を進めることができたと考える。	
	・H26 年度中新規開設数:18 箇所(H25 年度中新規開設数:12 箇所)	
	(2) 事業の効率性	
	未設置市町における新規開設に対しての補助率を 10	0/10(その他の地域
	に対しては1/2)と重点化したことで、未設置市町	への訪問看護ステー
	ションの開設が促進された。(平成 26 年度当初におけ	る未設置町6町のう
	ち、2町において訪問看護ステーションが開設された。	,)
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション経営サポート事業	【総事業費】
事業の対象とな	が同有護スケーション経営リホート 事業 栃木県全体	3,854 千円
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~平成 27 年度	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数(人口 10 7	万人当たり)
	10.2 人(H21)→14 人(H29)	
事業の達成状況	○訪問看護事業に新規参入する事業者や訪問看護ステー	ションの管理者等を
	対象とした経営や運営に関する電話相談や面接相談を	行った。(電話相談:
	172 件、面接相談:12 件)	
	○県内8箇所の訪問看護事業所に対し、訪問看護ステー	ションの経営・運営
	支援の専門家によるコンサルテーションを行い、訪問	看護ステーションが
	抱える経営課題の抽出や解決策の提示を行った。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	本事業により新設及び既存事業所の経営をサポート	することで、事業所
	の休廃止を防止するとともに新規参入を促し、安定	的な訪問看護ステー
	ションのサービス供給体制の確保につながったと考え	る。
	(2) 事業の効率性	
	県内7箇所の訪問看護ステーションを運営し、訪問	看護事業所運営のノ
	ウハウを有する栃木県看護協会への委託により実施し	たことで、専門的知
	識等を必要とする相談業務や経営指導を適切且つきめ	細やかに実施するこ
	とができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】	【総事業費】
	在宅歯科医療連携室整備事業	3,440 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~平成 28 年度	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	在宅歯科医療連携室の設置	
事業の達成状況	○在宅歯科医療連携室運営推進協議会の設置	
	○相談窓口の設置(県内1箇所)	
	○貸出歯科医療機器の整備(ポータブルユニット4台、	レントゲン1台)及
	び把握	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	在宅歯科医療を希望する患者から歯科診療所に関す	る照会や相談、在宅
	歯科医療を実施しようとする歯科医療機関に対する歯	科医療機器の貸出等
	がスムーズに実施され、住民のQOLの維持・向上に	つながった。
	(2) 事業の効率性	
	在宅歯科医療連携室は患者・歯科診療所からの各種	の要望にワンストッ
	プで対応できることから、事業の効率的な執行が可能	となった。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO. 12]	【総事業費】
	薬剤師が身につけておきたいフィジカルアセス	4,000 千円
	メント研修事業	
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数	
	369 件(H25)→現状より増(H26)	
事業の達成状況	平成 26 年訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数	なは376件で8件増加
	した。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	本事業の実施により、薬剤師が訪問薬剤管理指導を	行う際に、身につけ
	ておきたいフィジカルアセスメントの技術について理	解を深めることがで
	きたと考える。	
	(2) 事業の効率性	
	県全体の研修を一括して実施し、効率的な実施がで	きたと考える。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
		T
事業名	[NO. 13]	【総事業費】
	とちぎ地域医療支援センター事業	133,029 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数(人口 10 万人当たり)	
	205.0人(H24)→212.9人(H27)	
事業の達成状況	①医師修学資金の貸与	
	産科、小児科、麻酔科、整形外科を目指す医学生 16	人に対して修学資金
	の貸与を行った。	
	②医師養成事業(自治医科大学地域枠)	
	自治医科大学に設置している栃木県入学枠(地域枠)に係る経費を支出	
	した。(平成 26 年度における在学生 18 人)	
	③無料職業紹介事業の強化・拡充	
	県内の病院等での勤務を検討している医師に対して、病院等見学を行う	
	際に必要となる旅費等を助成する制度を立ち上げた(」	助成実績なし)。
	④とちぎ地域医療センター運営事業	
	とちぎ地域医療センター運営委員会やキャリアデザ	イナー及びキャリア
	コーディネーター会議を開催した。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	県内の医師不足の状況等を把握・分析するとともに、医師のキャリア形	
	成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援を行	うものであり、医師
	の地域偏在解消等に有効と考える。	
	(2) 事業の効率性	
	とちぎ地域医療センター運営委員会で効果的・効率	的な事業運低につい
	て検討している。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 14]	【総事業費】
	医療対策協議会開催事業	501 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり)	
	205.0 人 (H24) →212.9 人 (H27)	
事業の達成状況	平成 26 年 9 月 19 日に「平成 26 年度医療対策協議会」	」を開催し、「とちぎ
	地域医療支援センター」の設置や「地域医療介護総合確	保基金県計画(医療
	分)」について協議した。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	協議会は主に県内の公的病院長及び民間病院長で構	成されており(計 23
	名)、県内医療提供体制の課題等について忌憚ない意見	しが聴取できた。
	(2) 事業の効率性	
	各委員が一堂に会して協議できる(出席率は90%以	上)。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 15] 取名八格伊斯較供事業	【総事業費】
	緊急分娩体制整備事業	161, 100 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数(人口 10 万人当たり)	
	205.0人(H24)→212.9人(H27)	
事業の達成状況	平成26年度においては、	
	○分娩手当への助成を 11 病院(県北2、県西2、県央2	、県東1、県南2、
	両毛2)、12診療所(県北3、県西1、県央2、県東1	1、県南4、両毛1)
	及び1助産所(県北)へ行った。	
	(前年度より1病院(県西)、1診療所(県南)増加)	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	地域でお産を支える病院、診療所及び助産所におけ	る医師及び助産師を
	確保することにより、安定的な分娩体制を整備する。	
	(2) 事業の効率性	
	事業実施に当たっては、県内の分娩取扱医療機関へ	の制度の周知に努め
	ている。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 16]	【総事業費】
	周産期医療対策事業(新生児入院手当)	14,800 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり)	
	205.0 人 (H24) →212.9 人 (H27)	
事業の達成状況	3 医療機関のNICU入院児担当医師計 41 名に対する	手当の支給に対し助
	成を行った。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	過酷な勤務環境にある新生児医療担当医に対し手当	を支給して処遇改善
	を図ることにより、医師を確保し、新生児に係る周産	期医療提供体制を確
	保した。	
	(2) 事業の効率性	
	高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供	:体制において特に重
	要な役割を担う総合周産期母子医療センターである2	医療機関に対し助成
	を行った。また、周産期医療圏のうち宇都宮・上都賀	医療圏で唯一の地域
	周産期医療機関である1医療機関に対し助成を行った。	
その他		_

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 17]	【総事業費】
	地域で不足している診療科新設・再開支援事業	250,000 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり)	
	205.0人(H24)→212.9人(H27)	
事業の達成状況	地域で不足している診療科を新設・再開する病院又は	診療所が整備する医
	療機器等の経費について助成を行った。	
	○平成 26 年度における実績	
	・県北地域の1病院に産婦人科が新設された。	
	・県央地域の1診療所に整形外科が新設された。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	本事業の実施により、地域で不足している診療科の	新設が促進されたと
	考える。	
	(2) 事業の効率性	
	事業の募集に当たっては、関係団体へ周知を依頼す	るとともに県ホーム
	ページを活用するなど、効率的な事業実施に努めた。	
その他		

本来ではい	0. 医库丛主术体の神田)2. 明上7. 主业	
事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 18]	【総事業費】
	女性医師等就労支援事業	44,560 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり)	
	205.0人(H24)→212.9人(H27)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、	
	○4病院(県西1、県央1、県南2)の就労環境改善事	業に対し助成を行っ
	た。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	女性医師等の職場環境の整備を行うことによって、	離職防止及び再就業
	の促進が図られる。	
	(2) 事業の効率性	
	申請様式の電子データを県ホームページに掲載する	ことで、様式を容易
	に入手できるようにしている。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 19]	【総事業費】
	女性薬剤師の復職支援事業	2,000 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~平成 28 年度	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数	
	369 件(H25)→現状より増(H26)	
事業の達成状況	平成 26 年訪問薬剤管理指導の地方厚生局への届出件数	は376件で8件増加
	した。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	未就業女性薬剤師等への復職の働きかけや復職のた	めに必要な知識を深
	め、就職への機運の醸成を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性	
	県全体の研修を一括して実施し、効率的な実施ができ	きたと考える。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 20]	【総事業費】
	医療従事者のための有効な保育支援の調査・研究	2,500 千円
	事業	
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~平成 27 年度	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり)	
	205.0 人 (H24) →212.9 人 (H27)	
事業の達成状況	平成26年度においては、	
	○保育支援調査研究委員会を2回開催し、平成27年度	に保育支援に関する
	ニーズ調査を実施することとした。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	医療従事者向けの保育支援について、幅広く調査・	研究しているため、
	情報が集約化され、新たな施策への提案につながる。	
	(2) 事業の効率性	
	県医師会が実施することにより、県内全域の情報が多	集約される。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 21]	【総事業費】
	新人看護職員応援研修事業	40,006 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	看護職員需給見通し(H26 年度常勤換算)不足数 550 人	
	→不足数 486 人を下回る(H27 年度)	
事業の達成状況	○新人看護職員応援研修事業 (委託)	
	・多施設合同研修:参加者延べ 367 人	
	・研修責任者研修:参加者延べ 89 人	
	・教育担当者研修:参加者延べ 123 人	
	・実地指導者研修:参加者延べ 268 人	
	○新人看護職員研修事業費補助金:25 病院	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	新人看護職員や研修責任者、教育担当者及び実地指	導者を対象に研修を
	行い、新人看護職員自身の職場への適応を促進させ、	看護職員が定着しや
	すい職場環境施設における教育研修体制の充実を図った。	た。
	また、病院に対し、経費を助成することで、新人看	護職員の研修指導体
	制の確保を支援した。	
	(2) 事業の効率性	
	栃木県看護協会に研修事業を委託することで、県内	全域を対象に効率的
	に実施できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 22]	【総事業費】
	実習指導者講習会委託事業	3,352 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	看護職員需給見通し(H26 年度常勤換算)不足数 550 人	
	→不足数 486 人を下回る(H27 年度)	
事業の達成状況	実習先病院における実習指導者不足を解消するため、	実習指導者講習会を
	実施した(講習会修了者 36 人)。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	看護教育における実習の意義及び実習指導者として	の役割を理解し、効
	率的な実習指導ができるよう必要な知識や技術の向	上を図ることができ
	た。	
	(2) 事業の効率性	
	講習期間を集中したことで、効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 23]	【総事業費】
	看護職員実務研修事業	868 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	看護職員需給見通し(H26 年度常勤換算)不足数 550 人	
	→不足数 486 人を下回る(H27 年度)	
事業の達成状況	看護職員が従事している領域の専門性の向上及び医療	事故防止、院内感染
	防止等今日的課題への対応を図るため、実務経験が概ね	5年以上の看護職員
	を対象に研修を実施した。	
	○26 年度受講修了者数:137 名	
	県北ブロック:申込 47名、修了 47名	
	県央ブロック:申込 49名、修了 47名	
	県南ブロック:申込 43名、修了 43名	
	合計:申込139名、修了137名	
	※定員:各ブロック40名ずつ(H15~26 計1,706名受)	講)
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	本事業の継続実施により、医療現場の今日的課題に	看護職員として対応
	するために必要な知識・能力の習得ができていると考え	える。
	(2) 事業の効率性	
	県内全域において看護職員に対する研修運営実績の	ある(公社)栃木県
	看護協会への委託により、効率的に実施することがで	きた。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 24]	【総事業費】
	訪問看護推進事業	462 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	看護職員需給見通し(H26 年度常勤換算)不足数 550 人	
	→不足数 486 人を下回る(H27 年度)	
事業の達成状況	○栃木県訪問看護推進協議会:開催1回 委員出席7名	
	○訪問看護推進事業における看護師の相互研修(委託):	受講者 19 人
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	協議会では、訪問看護の現状や課題について意見交話	換した。
	研修では、ALS 患者等人工呼吸器を装着した患者に対	けし、専門的なケアが
	行えるよう訪問看護ステーションの看護師が技術を	習得することができ
	た。また、訪問看護ステーションと医療機関の看護師	iとの連携を図ること
	ができた。	
	(2) 事業の効率性	
	県全体を対象に実施し、効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 25]	【総事業費】
	がん専門看護師養成事業	1,960 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	質の高い看護師数 (H25 年度末現在) 39 人→現状より増	(毎年度)
事業の達成状況	専門分野(がん)における質の高い看護師を養成した。	
	○質の高い看護師数(H26 年度末現在)45 人(6 名増)	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	病院内看護のみならず、今後は在宅医療の推進に伴い、在宅分野や緩和	
	ケア領域においても、がん医療の知識・技術が重要と	なることから、受講
	者自身の看護実践のほか、自施設スタッフへの教育を行う者としての期待	
	も大きい。受講者が自施設に戻った後、修得した内容を踏まえて看護実践	
	することで、質の高い看護の提供が行えるほか、看護全体の質を上げるた	
	めにも効果的な事業である。	
	がんセンター職員の他、がん専門看護師や退院支援	に携わる者を、検討
	会委員とすることで、専門的な意見を仰ぐことが出来	ており、質の高い研
	修事業にすることができている。	
	(2) 事業の効率性	
	検討会事務局担当者および委員と事前に打ち合わせ	
	することで、課題を明確にし、事業計画を立案するこ	
	とにより、事業が質の高いものとなり、また、円滑に	事業展開をすること
	ができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 26]	【総事業費】
	看護師等養成所運営費補助事業	219,988 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	看護職員需給見通し(H26 年度常勤換算)不足数 550 人	
	→不足数 486 人を下回る(H27 年度)	
事業の達成状況	県内看護師等養成所 13 施設に補助金を交付した。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	補助金交付は、養成所の安定的な運営につながるた	め、看護職員の養成
	にとって有効であると考えられる。	
	(2) 事業の効率性	
	県内広域の養成所に対し、効率的に助成することが	できた。
その他		

+\\\\ ~ \ \		
事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 27]	【総事業費】
	助産師養成所開校促進事業	3,316 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	看護職員需給見通し(うち助産師)(H26年度常勤換算)	不足数 49人
	→不足数 39 人を下回る(H27 年度)	
事業の達成状況	助産師養成所の開校に当たり、専任教員配置に係る経費を支援した。	
	○県南(栃木市)にマロニエ医療福祉専門学校(助産師	養成課程)を平成 27
	年4月1日開校 定員30名(1学年)	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	当該事業を支援することにより、円滑な養成所の運	営に寄与するととも
	に、看護職員の養成及び資質向上並びに当該職員の確何	保が図られる。
	(2) 事業の効率性	
	県内に助産師養成所が開設することにより、県内で	の助産師養成数の増
	加が見込まれる。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 28]	【総事業費】
	ナースセンター事業	18, 292 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	看護職員需給見通し(H26 年度常勤換算)不足数 550 人	
	→不足数 486 人を下回る(H27 年度)	
事業の達成状況	○平成 26 年度ナースセンター使用による再就業者数	
	保健師:9名 助産師:0名 看護師:175名 准看讀	嬳師:18 名
	計:202名	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	相談事業・就職斡旋事業及び資質向上のための研修事業等により、人材	
	確保・看護の質の向上に寄与している。	
	(2) 事業の効率性	
	栃木県看護協会に委託することにより、専門的かつ	円滑に事業を実施す
	ることができている。	
その他	平成 27 年度 10 月からは、潜在看護師のナースセンタ	'ーへの届出制度が開
	始となるため、さらなる医療従事者確保につながること	が期待される。

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 29]	【総事業費】
	助産師養成所施設設備整備助成事業	57,734 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	看護職員需給見通し(うち助産師)(H26 年度常勤換算) 不足数 49 人	
	→不足数 39 人を下回る(H27 年度)	
事業の達成状況	助産師養成所の開校に当たり、養成所の施設設備整備に係る経費を支援し	
	た。	
	○県南(栃木市)にマロニエ医療福祉専門学校(助産師	養成課程)を平成 27
	年4月1日開校 定員30名(1学年)	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	当該事業を支援することにより、助産師養成人員の増加が見込まれる。	
	(2) 事業の効率性	
	県内での養成人員の増加により、県内の助産師数の:	増加が見込まれる。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
古光 夕	[NO. 30]	【総事業費】
事業名	看護師養成所施設設備整備助成事業	806,080 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	看護職員需給見通し(H26 年度常勤換算)不足数 550 人	
	→不足数 486 人を下回る(H27 年度)	
事業の達成状況	看護師養成所の開校に当たり、養成所の施設設備整備に係る経費を支援し	
	た。	
	○県南(小山市)に国際ティビィシィ小山看護専門学校	(看護師養成課程)
	を平成27年4月1日開校 定員240名(1学年80名	× 3 学年)
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	当該事業の実施により、看護師養成人員の増加が見込まれる。	
	(2) 事業の効率性	
	県内での養成人員の増加により、県内の看護師数の	増加が見込まれる。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】	【総事業費】
	ワークライフバランス推進サポート事業	8,868 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~平成 29 年度	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24年度)→離職率の減(毎年度)	
事業の達成状況	平成 26 年度対象施設 14 病院	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	インデックス調査をもとにアクションプラン等を実施し、働きやすい職	
	場づくりを目標に、意識改善・環境改善につながった。	
	(2) 事業の効率性	
	当事業は栃木県看護協会が平成23年度から取り組んでおり、そのノウハ	
	ウを生かして効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 32]	【総事業費】
	看護職員勤務改善施設整備事業	370,000 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~平成 28 年度	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1%(H24年度)→離職率の減(毎	年度)
事業の達成状況	救急告示医療機関において、看護職員の勤務環境改善を図るため、また離	
	職防止及び定着を図るため、ナースステーション、休憩室、仮眠室等の施設	
	設備整備に対して助成。	
	○2施設に対して交付決定済み(平成27予算へ繰越)	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	勤務環境改善に向けた計画のある施設について、施設設備整備に対して	
	助成することにより、看護職員等が働きやすい環境が整えられ、離職防止	
	につながると考える。	
	(2) 事業の効率性	
	救急告示医療機関は、薬剤管理・書類作成等の病棟	看護の増加や夜勤な
	どが多い傾向にあるため、離職防止・定着を図ることを	が期待できる。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 33]	【総事業費】
	病院内保育所運営費補助事業	218, 323 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1%(H24年度)→離職率の減(毎	年度)
事業の達成状況	病院内保育所の運営に対し助成し、看護職員等の離職防止に寄与した(施	
	設数 36 箇所)。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	本事業の実施により、病院や診療所が院内保育所を継続的に運営していく	
	ための体制を整備させることで、長期的な視点でみると看護職員等の離職防	
	止及び未就業看護職員の再就業の促進が図られると考える。	
	(2) 事業の効率性	
	院内保育事業の外部委託を行う施設が増えたことで、人件費が削減でき、	
	効率的な執行が行われたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
争乗の区分	3.	
事業名	[NO. 34]	【総事業費】
	病院内保育及び病児・病後児保育施設整備助成事	459,000 千円
	業	
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度	
	□継続 / ☑終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1% (H24 年度)→離職率の減(毎年度)	
事業の達成状況	看護職員等医療従事者の定着・離職防止を図るため、病院内保育及び病児	
	病後児保育施設に対する施設整備に対して助成。	
	○県央(宇都宮市)の済生会宇都宮病院に設置 収容予定人員 122 名	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	当該事業を支援することにより、看護職職員等医療従事者の勤務環境が	
	整備され離職防止・定着が図られる。	
	(2) 事業の効率性	
	看護職員等の勤務環境が整備されることにより、離職防止及び定着が図	
	られ、地域の病児・病後児保育についても解消が期待。	される。
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 35]	【総事業費】
	小児救急医療支援事業	151, 209 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	医療施設に従事する医師数 (人口 10 万人当たり)	
	205.0人(H24)→212.9人(H27)	
事業の達成状況	小児二次救急医療圏(6医療圏)の全てにおいて、小児救急拠点病院の人	
	件費を助成することで、その運営を支援した。	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	小児救急拠点病院において、重症の小児救急患者等の診療体制を整備す	
	ることができ、小児救急医療体制を確保することができた。	
	(2) 事業の効率性	
	地域の医療資源を考慮して設定された小児二次救急医療圏の全てにおい	
	て、小児救急拠点病院の運営体制が確保されることにより、県民が身近な	
	地域で救急医療を受けることができた。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	[NO. 36]	【総事業費】
	小児救急電話相談事業	9,991 千円
事業の対象とな	栃木県全体	
る区域		
事業の期間	平成 26 年度~	
	☑継続 / □終了	
事業の目標	小児救急電話相談体制の充実・強化	
	三次小児救急医療機関における救急患者の入院率	
	12.9% (H25) →20% (H29)	
事業の達成状況	小児救急患者の保護者向けの電話相談体制を整備し、運営した。	
	(相談件数の実績:平成26年度10,795件)	
事業の有効性・	(1) 事業の有効性	
効率性	医療機関の診療時間外(平日夜間・日曜及び祝日)	における電話相談体
	制を整備・運営することにより、症状に応じた適切なアドバイスを行い、	
	県民の不安軽減を図るとともに、地域における小児救急医療体制の補強と	
	医療機関の機能分化の促進を図ることができた。	
	(2) 事業の効率性	
	県が県全域を対象とした広域的な取組みをすること	で、各市町村で実施
	する場合に比べ経費を節約することができた。	
その他		